

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和3年

第59号

- ◆ 第63回教員研修会の開催
- ◆ 令和2年度臨時総会、令和3年度定時総会
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（中和医療専門学校）

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報



令和3年 ● 第59号

目次

頁

巻頭随想「コロナ禍の令和3年7月」	2
第63回教員研修会の開催について	8
令和2年度臨時総会について	9
令和3年度定時総会について	15
理事会議事録	
・ 令和2年度第10回、令和3年度第1回、緊急（4/23）、緊急（5/6）、第2回	84
【委員会の状況】	
・ 教育支援委員会教科書部会	
令和3年度第1回部会議事録	101
・ 柔道委員会	
令和3年度第1回委員会議事録	103
令和3年度第2回委員会議事録	105
・ 広報・調査委員会	
令和3年度第1回委員会議事録	107
・ 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会	
令和3年度第1回委員会議事録	109
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・ 「自然の恵みと歴史豊かな稲沢市」（中和医療専門学校）	112
【各名簿】	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	114
・ 編集後記	123
・ 学校協会案内図	



コロナ禍の令和3年7月

公益社団法人全国柔道整復学校協会顧問
学校法人花田学園理事長

櫻井 康司

昭和22年1月生まれ。東京都江戸川区で生まれる。戦後間もなくの東京、子供の遊び場は沢山あった。江戸川での釣り、主にセイゴやハゼ、時にウナギ等が釣果。仕掛けは別だがタライに入りきれない大きな鯉も時にあった。幼稚園は、お寺の中にあるルンビニー幼稚園。大きな本堂での昼寝の時間は、印象に残っている。最も当時大きく感じたお寺の本堂は、大人になってから訪問してみると、印象はずいぶん違う。自分の背丈との違いかな。人間は成長の過程で、自分自身の物差しが異なってくるが、これだけ変えてはいけないという物差しを持つことが、それぞれの立場で必要と感じる。

地元の小学校に通い、中学は区立ではあるが、進学校という位置づけの学校へ越境入学。親の期待値が大。中学からは、クラブ活動で野球に現を抜かす。勉強・スポーツに万能な逸材がたくさんいた。当時の野球部の監督が国語の教諭であった。夏の宿題で、読んだ本はどのアンケートに、あろうことか、夏目漱石を、なんと「頼石」と記し、誰か頼石と書いたぞ！冷や汗ものであった。先生とは、野球部のメンバーで年1回程度、野球部同級生がやっている向島のフグ料理屋で酒を酌み交わす。

様々な思い出の中で、神楽坂にある料亭で、帝京大学の創立者で総長の沖永壮一先生ご夫妻と、韓国の龍仁大学の金正行総長と会食をする機会があった。沖永先生の巧みなユーモアや、奥様との絶妙な語らいの素晴らしさに触れる機会であった。当日は、土曜日であり、本来料亭はお休みのなか、料亭の女将や芸者衆が、このお座敷の前に、向島にフグを食べに出掛けたとのこと。待てよ、中学の野球部のレギュラーである佐々木豊君の大漁では？と思い訪ねたところ、皆さんがたまに出掛けるお店との話。人との出会いは、どこかで繋がっている、日常の一期一会が大切である。それ以来、年に1回以上、私が向島の大漁に女将と芸者組合の副理事長を招待、逆に神楽坂に私を招待する、主に焼鳥屋さんが多かったが、この交流が暫く続きました。残念ながら、喜文の女将も大漁の大將も今は、鬼籍の仲間入りとなり、交流は途絶えています。将来、またどこかでお会いするであろう。

高校でも野球をやり、神宮球場での野球も懐かしい思い出です。

『サラリーマン時代』

当時の三公社五現業の一つである日本電信電話公社に就職をした。

大手町にあった勤務先、行きは東京駅、帰りは神田駅のサラリーマン生活を送る。最初は、現場部門で2年ほど電報部門の業務に取り組み、その後、主に人事部門で準公務員生活を送る。仕事の傍ら、野球部にも入ったが、メンバーは野球の名門校がズラリ、レギュラーにはなれなかったが、ベンチ入りは果たした。全国官公庁野球大会の決勝、当時の後楽園球場で、宇部市役所に1 - 0で惜敗し、準優勝となる。

人事での仕事は、一年の恒例行事である一人一人の昇給辞令を含んだ辞令交付のために、庁舎に寝泊まりし、千枚単位の手書きの辞令書を作成する日々を送る。繁忙期以外には、比較的時間があり、毎日のように、神田の焼鳥屋で一杯飲むことが、サラリーマン生活のエネルギーでもあった。しかし、いかに深酒しても翌日は、何もなかったように仕事をこなす。当時の鍛え方は半端ではなかった。そこでおぼれ脱落する人もあり、ある種の修業の場でもあった。懐かしくも、厳しさの同居する現実が私自身を鍛えてくれた大切なサラリーマン生活である。

『花田学園での学生時代と教員生活』

父親の跡継ぎのつもりで、弟の学んだ花田学園に入学をする。解剖学に興味を持ち、花田学園の当時の講師がラテン語を常に板書する某医学部の先生で、ある種の憧れを抱いていた。そんな流れの中で卒業後、縁あって教員生活をする事となり、父親の跡継ぎは弟が担う。校務で東邦大学解剖教室に出入りすることが多くなり、関東解剖学教室野球大会には、東邦大学の一員として参加をした。当時、慈恵医科大学の加藤征先生との出会いもあった。加藤先生はキャッチャーで、大活躍をしていた。その後、学校協会でご一緒することとなり、ご縁の大切さを実感する。

花田学園の創立者、花田傳先生の業績は、多くの方が知る場所である。戦後の日本、鍼灸や柔整は存亡の危機を迎えていたが、業界の会長等を歴任し、熱き弁舌を持つ花田先生は、当時の厚生省等に日参し、存続に向けての制度確立に尽力をした。

花田先生は、GHQ等との交渉の中、学校教育を充実させ、全体のレベルアップをすることが、喫緊の課題であるとの思いで、私財を投じ昭和31年渋谷の地に学校を設立した。後年、大学を設立したいとの思いを聞く機会が多く、様々な地に大学用地を探し歩いた。

当時、かなり有力な場所の一つが、御殿場であった。当時の御殿場市ともパイプが出来、地主との交渉が、何回となくあった。残念ながら100人を超す地主の合意形成、特に中心部を持つ地主の意見が纏まらず、頓挫することとなった。私は車で通勤していたので、夕方4時過ぎに声が掛かり、これから御殿場へ行くぞ、の一言で同行する日々であった。文字通り運転手役として、花田先生と当時の教頭であった久本撰夫先生が交渉の場に臨み、私はひたすら終わるのを待つ。東京へ帰り着くのも11時過ぎることも屢々。渋谷に花田先生をお送りし、その後、日野にあった久本先生の家にお送りする。その後、江戸川の実家へ。寝る間もなく、普通のように出勤。そんなタフな時間を過ごすことが出来たのも、電電公社時代のトレーニングと、若い時代に青春を掛けた熱い中での野球経験の賜物であった。

花田学園では、花田先生の号令一過で物事が進むが、教員として外国の見分も大切であるとの理念で、毎年のように海外に研修をすることが出来た。私が、飛行機に乗ったのはアメリカ行きが最初で、サンフランシスコ、ロスアンゼルス等を訪ねた。サンフランシスコからロスアンゼルスへのユナイテッド航空の国内便では、飛行経路の中で揺れが予想されるので、上に置いた荷物を座席に下に移動して欲しいとのアテンションプリーズがあり、私に対応したのを見て、日本語で通訳をしてほしいと頼まれ、アテンションプリーズを経験したのも、楽しい思い出である。「Flight attendant」の立派なバッジを貰ったが、どこかでロスをして今は手元にない。ロスまでのフライト時間、ブルックシールズに似た美人スチュワーデスから、アルコールの提供を受け、機上の酔いが加速した。当時は、英語が耳に馴染んでいたようだが、最近は日本語すら遠く聞こえる始末である。尤も、聞きたくない話が、昨今は多いようでもある。

その後、ヨーロッパやアジア等を旅行することが出来た。花田先生から、アメリカの大学に行け！との突然の命令があり、当時、卒業生であった賀さんが、サンフランシスコに住んでいるので、訪ねることとしていた。交通公社を通し、色々な手配をしていたが、賀さんが交通事故に遭い帰らぬ人となってしまった。アメリカに留学をしていたら、その後の人生はまた違った歩みをしていただろう。

花田学園の学生としての必修科目としての柔道を経験し、初段を得る。その後、教員としての時代に昇段を重ねたが、講道館における四段の講習と審査を経て、六段を得て現在に至っているが、柔道着を着るだけで汗が湧きでて、息が切れる昨今である。柔道と距離を置いていた自分としては、父の大きな導きであると感じる。

『学校協会関係』

協会会長を47歳から57歳までの10年間、平成7年～平成17年の間、務めさせていただいた。生意気にも、会長からの諮問事項を示し、各委員会にご検討いただいた。学校協会が抱えている諸問題を各委員会が共有することを主眼とした。若気の至りであるが、委員会の在り方等の青臭いテーマでもあったが、懸命に取り組んでくれた各位に改めて感謝を申し上げます。大学の設置問題の特別委員会もあり、当時の関西医療大学並びに明治国際医療大学のご協力を得て、大学設置のノウハウを纏めることが出来た。

振り返ってみれば、学校協会の激動期を経験した。

現在の柔道整復認定実技制度は、当初、様々な曲折を経た。柔道整復師の免許付与には、実技試験が必須であるとの合意が何とか形成され、国家試験と同様の守秘性を担保するためには、柔道整復研修試験財団で実施すべしとなった。しかし、学校教育の卒業要件については、学校長の専権事項である。当初は、名称を認定実技試験としていたが、様々な議論の末、試験ではなく審査とすべきとの意見が持ち上がり、学校長はその審査結果を卒業判定の参考とする、との合意形成が成った。審査内容や審査の流れ等は、教育を担当する学校協会に原案作成が任され、当時はワードプロセッサ、所謂ワープロの世界で、フロッ

ピーを持参し、時間との勝負のなか、厚生省のワープロを借りて会議を盛り込んだ内容にすべく、奮闘した。また、柔道整復師倫理綱領の作成、学校協会と日本柔道整復師会の共同作業で進められたが、原案作成を依頼され、日本医師会の倫理綱領等を参考に制定することが出来た。

当時の厚生大臣である橋本龍太郎大臣の英断で、柔整師関係者の長年の念願であった国家試験への格上げを果たすことが出来たが、試験財団の立ち上げ時は、行政改革が進行中であり、国からの資金的バックアップは不可能であった。国家試験移行への原動力となった先生が、当時の日本柔道整復師会会長の小倉八郎先生、忘れてはいけない先見性に富んだ素晴らしい先生である。各校を回り学校関係者の心を打つ情念と共に、誠実な先生のお人柄が、国会議員、霞が関の行政マン、柔道整復師会と学校関係者、皆さんの気持ちを一つに纏め上げた。誠実な先生なくして実現することは難しかったと思います。同じ目線でお話をし、恫喝をすることもなく、真摯に活動を続けられた。当時、財団を設立するには、3億円の基金が必要であるとの方向性が示され、柔道整復師会関係と学校協会で折半し、捻出することとなったが、当時の学校協会関係校が14校であり、どのように負担をすべきか、当初は、均等割りとの意見で始まったが、北海道を含め定員の少ない学校の負担を考え、定員按分を提案し、議論の末、決定を見た。柔整教育に大学を！との柔整業界の動き、定員を動かしたい時代であり、専門学校から1割から2割を抛出して欲しいとの提案もあったが、その前に自分のところの専門学校の定員を削減するのが筋だ、等々の議論が噴出し、各校の意見の一致を見ることはなかった。

『柔道整復研修試験財団』での思い出』

初代理事長である大谷藤郎先生との出会うことが出来たが、先生は、京都大学医学部を卒業後、旧厚生省に入省された。旧厚生省の課長時代、ハンセン病関係者が同省を訪れると、お茶を出す際に従来からは紙コップであったが、先生は、通常の陶器製茶わんを出すよう指示をした。先生は、WHOから社会医学・公衆衛生分野におけるノーベル賞といわれる「レオン・ベルナル賞」を受賞されている。その後、先生は、国際医療福祉大学の初代学長に就任されたが、学校教育について教えを請いたいと電話があった。エリート官僚として歩まれた先生からの電話に驚くとともに、そのお人柄に改めて敬服をした。

大谷先生が亡くなり、青山葬儀場で告別式があり参列をしたが、親族席にライオンズクラブ時代に知り合った大谷貴子さんが居た。そこで初めてご縁戚であったことを知る。大谷貴子さんとは、私が東京新都心ライオンズクラブに入会し、様々なボランティア活動をするなか、骨髄バンクの活動をサポートする際に出会った。その時に女優の東ちづるさんとも活動をおし、ご縁を得る。

大谷さん自身が千葉大学の大学院生の時に白血病になり、当時は骨髄バンクの存在すらない時に、大谷さんは自分の骨髄移植には間に合わないが、将来のためにと奮闘し、日本に骨髄バンクを立ち上げるきっかけを作った、素晴らしい女性で、会うたびにエネルギー

を頂く。結婚式にもご招待を受け、今でも心の通じる良き友人でもある。

『大学設立関係について』

学校協会長を経験する中で、福岡の裁判以来、毎年10校ほどの勢いで、多くの学校が設立された。

新設校に対し、厚生省は出来る限り学校協会の会員校として、教育機関としての責務を共有するためにも、協会に入会して一緒に歩んで欲しいとの要望が出されていた。

学校協会長を退任し、花田先生の想いを実現するべく、土地を探すことを始めたが、中々適地が見つからずにいた。現在の専門学校は、渋谷桜丘町にあるインフォスタワー、住友不動産を中心とした地権者が参画し、総合設計制度を利用し地上21階建て、110メートルの共同ビルであり、花田学園は区分所有をしている。建築施工は、清水建設や大林組を始めとした大手建設会社6社による。竣工後、さらに住友不動産が隣地にインフォスタワーのアネックスビルを建てることになり、工事は清水建設が請け負った。

毎週、建設状況を報告に来たが、その現場責任者に大学構想を話していた。現場から清水建設の営業に話が上がり、営業部門の人と会うこととなった。その出会いがなければ、恐らく大学構想は実現しなかったのではと思う。住友不動産や清水建設を通じた人との出会いは、本当に不思議である。神様の思し召しとも思うばかりである。幾多の困難があったが、夢の実現に向け寝食を忘れて没頭した。幸い、今まで出会った医師を始め様々な人の協力を得ることで実現することが出来たが、文部科学省での大学設立認可書を得た日が、改めて思い出される。幻冬舎から出版依頼があったが、未だ発展途上人として断った。

『「日本柔道整復接骨医学会」関係』

日本柔道整復師会で実施されていた学術大会を、名実ともに学術団体として単独で立ち上げるとの流れの中、学校協会として初期の立ち上げに参画をした。萩島秀男先生のアドバイスのもと、学会の在り方等が真剣に議論され、渋谷にあったヒルポートホテルでの会議も懐かしい思い出である。浅学非才の私が、皆さんの支えで会長を経験することが出来た。選挙制度に手を入れたかったが、学会の構成比率等を考慮すると、簡単な線引きではない。

会長職を離れて日にちも余り経っていないので、語ることを止めるのが礼儀と思う。

『機上でお会いした人々』

大阪の学会参加のために機上でお会いした橋本総理、私は翌日に用事があり、日帰りでの出席であったが、復路も橋本総理と出会い、以前にお会いしたこともあったので、柔道整復の学会ですと話すと、柔道整復をご存じの総理、どうですか、と声をかけられた。また、国際医療福祉大学の高木邦格理事長とは、モンゴルへの出張の際、機上でご一緒することとなった。席が隣合わせで、モンゴルへの5時間以上のフライトで、お互いアルコール

ルの力もあり、話し続けた。何とその飛行機には、河野外務大臣がご一緒。翌日実施される日本からの援助でできた日本モンゴル教育病院のオープニングセレモニーに出席のため、翌日もお会いしたが、河野外務大臣の素晴らしいスピーチに日本人の一人として誇らしく思える日であった。その夜にあったレセプションでは、ウオッカを痛飲し楽しい思い出である。高木先生とは、帰りの便もご一緒に話に花が咲いた。

機上では、加山雄三さん、渡哲也さんと舘ひろしさんとの出会いもあった。また、ジャンボジェットの2階席では、隣の乗客が席でマニキュアを塗り始めたのをスチュワーデスが注意する場面に遭遇した。やんわりと、しかし毅然とした職業倫理に敬服もした。若かりし頃の若貴とも出会いがあったが、鬢付け油が臭いと聞こえるようにスチュワーデスに注意をするよう依頼する乗客もあった。本当に臨機応変の対応を迫られる大変な職業であると再認識させられた。

纏めにあたり、コロナ禍の今、コロナウイルスのパンデミックより、社会的スティグマ(社会的差別)が、怖い流行である。人は言葉を話し、意思疎通を図るが、メールやスマホでは伝わらないことが多い。柔道整復師の世界も、長い間ある種のスティグマと戦ってきたように思う。医業類似行為なる名称による差別に甘んじてきた。

私自身は、広義の解釈としての医業の一部限定解除であるとの社会的合意形成を願ってきた。この夢の実現には、様々な力の結集が必要である。大学の設立は、その一助になればとの思いである。それにしても、人との顔を合わせた出会い、魂の邂逅は不思議なものである。神様の思し召し、としか思えないことが度々である。

学校協会では、私より先達の校長先生達との交流、また、柔道整復師会の会長からの教育に関する申し出でに対し、学校のことは学校に任せてくれと、毅然と言えた若かりし頃の自分、そして、それを受け入れてくれた会長の懐の大きさ、今、随想を書いている中で改めて感謝を申し上げる次第である。素晴らしい先輩に出会えたこと、そして聞く耳を持つことで私を育ててくれたことと思う。

吉川英治氏の「我以外皆我師」その謙虚な姿勢が肝要である。と記し、筆を置くこととします。

最後までお付き合いいただき、感謝申し上げます。

第63回教員研修会の開催について

第63回教員研修会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、教育支援委員会担当理事 齊藤秀樹先生ならびに研修等部会で協議していただいた結果、日程を変更して、令和3年11月27日（土）・28日（日）の2日間にわたり、スターゲイトホテル関西エアポート（旧 全日空ゲートタワーホテル大阪）で開催することになりました。

ご講演をお願いしております先生方をはじめ、協会の先生方には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

なお当初、研修会会場として予定しておりました大阪国際会議場は、現在、新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場として利用されております。一日でも早い終息を願うとともに、コロナ禍ではございますが、全国から多くの先生方のご参加を心よりお待ちしております。

令和3年 第63回 教員研修会プログラム 〔案〕 メインテーマ：『 柔道整復が社会に果たす役割 』

●研修会 1日目 令和3年11月27日(土)		会場：スターゲイトホテル関西エアポート
12:00	◆受付開始	敬称略
13:00	◆開会式 (40分)	会場：メイン会場
	・開会の辞 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 副会長	
	・会長挨拶 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 会長	
	・主管校挨拶 学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校 理事長	
	・来賓祝辞 公益財団法人 柔道整復研修試験財団 代表理事	
	・来賓祝辞 公益社団法人 日本柔道整復師会 会長	
	・来賓祝辞 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 会長	
13:40	・来賓紹介	
13:45	◆講演1 (90分) 『遊びと研究 -後悔しない人生バランス-』	会場：メイン会場
	大阪大学大学院 医学系研究科 病理学講座 幹細胞病理学 教授 仲野 徹	
15:15		座長：履正社医療スポーツ専門学校 理事長 釜谷 等
休憩(15分)		
15:30	◆分科会 (60分)	3会場に分かれる
	第1テーマ 初期臨床研修からみた柔道整復師の臨床実習の重要性 -医療における実習教育の共通点-(仮)	会場：メイン会場
	(教育関連) サイエンス・サホート・エージェンシー合同会社 代表取締役 榎木 英介	
		座長：近畿大学医学部病理学教室 主任教授 伊藤 彰彦
	第2テーマ 知っておきたい肩関節疾患に対するアプローチと治療法(仮)	会場：分科会会場
	(柔道整復術関連) 河井整骨院 院長 河井 好照 先生	
		座長：(未定)
	第3テーマ 「未定」	会場：分科会会場
16:30		教科書委員会と教員研修等委員会の共同作業部会(案)
休憩(15分)		
16:45	◆ポスターセッション発表 (45分)	会場：(未定)
	助成金交付発表：6題	
17:30	一般公募発表：4題	
●懇親会 受付18:00~		会場：スターゲイトホテル関西エアポート
18:30	・開会挨拶 学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校 校長	
	・来賓祝辞 公益社団法人 大阪府柔道整復師会 会長	
	・乾杯 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 顧問	
20:00	・中締め 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 担当理事	
●研修会 2日目 令和3年11月28日(日)		会場：スターゲイトホテル関西エアポート
9:00	◆講演2 (80分) ノーベル賞がもたらす日本の医療の発展(仮)	会場：メイン会場
	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 バイオサイエンス研究科 機能ゲノム医学研究室 准教授 石田 靖雅	
10:20		座長：近畿大学医学部病理学教室 主任教授 伊藤 彰彦
休憩(15分)		
10:35	◆講演3 (80分) 法医学へのいざない(仮)	会場：メイン会場
	大阪大学大学院 医学系研究科 社会医学講座 法医学 教授 松本 博志	
11:55		座長：医療法人山紀会 山本第一病院 病院長 高折 洋
12:00	◆閉会式(20分)	会場：メイン会場
	・次年度主管校挨拶	
12:20	・開会の辞 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 副会長	

令和2年度臨時総会について

日時：令和3年3月19日（金）14：30～15：45

場所：全国柔道整復学校協会事務局

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会としては初めてWeb会議ツール「ZOOM」によるハイブリッド会議方式で執り行われました。

定刻に開会の後、事務局より当会顧問の高山精雄先生が同年1月10日に97歳で逝去されたこと、福岡天神医療リハビリ専門学校の正会員に大川照明先生が就任されたことの報告がありました。

谷口会長の挨拶に続き、議長・議事録署名人の選出が行われ、議長に呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員、議事録署名人に新宿医療専門学校の永野 修正会員及び日本医学鍼灸柔整専門学校の奥田久幸正会員がそれぞれ就任されました。

その後、議案に沿い「役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について」が上程され、出席者全員の承認を得ました。

引き続き行われた報告事項では、谷口会長及び事務局から「令和3年度事業計画及び資金調達並びに設備投資の見込について」、「令和3年度取支予算について」、各担当理事から委員会並びに関連団体等に関する報告が行われ、滞りなく閉会いたしました。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和2年度 臨時総会議事録

1. 開催日 令和3年3月19日（金） 14：30～15：45
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 総数42名（別紙出・欠席名簿のとおり）
正会員出席者20名（内ZOOMによる出席者14名）
正会員欠席者26名
会員校教職員19名（内ZOOMによる出席者19名）、事務局3名
4. 議事概要
 - (1) 臨時総会の開会宣言
司会者（事務局長）から、臨時総会の開会宣言の後、本総会の正会員出席者は20名、欠席者は26名、ただし欠席者25名から「委任状」が提出され、定款第17条に基づく総会開催の定足数正会員の2分の1（24名）以上であり、本総会は適法に成立していると報告。
 - (2) 会長開会挨拶
谷口会長の挨拶。
 - (3) 司会者から、当会顧問の高山精雄先生が今年1月10日に97歳で逝去されたこと、福岡天神医療リハビリ専門学校の前会員について吉武毅人先生から大川照明先生に異動があったことを報告。
 - (4) 議長の選出
司会者が、定款第15条に基づく議長の選出について総会に諮ったところ、司会者一任とされたことから、司会者は呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員を指名、総会は異議なく賛成し、村上哲二正会員も議長就任を承諾。

(5) 議事録署名人の選任

村上議長は、議長就任挨拶のうへ、議事録署名人2名の選出について総会に諮ったところ、議長一任とされたことから、新宿医療専門学校の永野 修正会員と日本医学柔整鍼灸専門学校 of 奥田久幸正会員の両名を指名し、総会は2名の議事録署名人を承認し、両正会員も承諾。

(6) 議案の審議

1) 議案

村上議長は議案の審議に入る旨宣言し、議案「役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について」の説明後、意見、質問を受けたいこと、また、表決は正会員とされており、意見・質問等は正会員にお願いしたいと発言。

事務局長から、資料1「役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について」に基づき改正内容及び改正理由を説明。

村上議長は、説明が終了したことから、質疑に入る旨を告げ、総会に質問並びに意見を求めた。しかしながら、意見等が無いことから、議案について表決に移ることを宣言し、承認について賛成者の挙手を求めたところ、賛成多数であった。これにより、村上議長は、議案「役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について」は原案のとおり承認されたと宣言。

(7) 報告事項

1) 令和3年度事業計画及び収支予算について

村上議長は、引き続き報告事項に入る旨宣言し、報告事項は総会出席者も発言が出来るので、報告が終了した後に、挙手のうへ所属、氏名を名乗り発言するように、また、報告事項の「令和3年度事業計画及び収支予算について」は関連事項であることから、報告が終了してから質問等を受けることを告げ、谷口会長及び事務局長に報告を求めた。

谷口会長から、第9回理事会において、「令和3年度事業計画及び資金調達並びに設備投資の見込みについて」が承認されたことを報告すると共に、資料に基づき事業活動方針及び事業内容を説明。

事務局長から、第9回理事会において、「令和3年度収支予算について」が承認されたことを報告すると共に、資料に基づき予算内容を説明。なお、予算の積算にあたっては、各委員会からの事業計画に基づき積算したことを報告。

村上議長は、「令和3年度事業計画及び収支予算について」質問・意見を求めたが発言は無く、引き続き各委員会に関する報告を求めた。

2) 各委員会活動

ア. 教育支援委員会教科書部会

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、教科書部会は「柔道整復学・理論編」の改訂について、教育開発部会は国家試験過去問題集の電子版作成について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

萩原理事から、教員研修部会は来年度教員研修会の日程について、専科教員認定講習部会は来年度講習会日程及び改訂カリキュラムについて報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、広報部門は会報掲載の高山顧問随想について、調査部門は「国家試験受験率及び退学者数アンケート調査」及び「入学者の構成に関するアンケート調査」並びに「卒業生進路状況アンケート調査」について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度柔道大会の運営方法について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、会員校を対象とした模擬試験実施に関するアンケート調査結果について報告。

ケ. 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

田中理事から、記念式典は再来年度の7月平日に開催を計画していると報告。

村上議長は、各委員会報告が終了したことから、報告事項について質問・意見を求めたが発言は無く、引き続き関連団体に関する報告を求めた。

3) 関連団体

ア. 柔道整復研修試験財団

萩原理事から、来年度の施術管理者研修及び認定実技審査について報告。

イ. 日本柔道整復接骨医学会

萩原理事から、今年度の学術大会実施結果について、事務局から来年度の学術大会日程について報告。

ウ. 日本柔道整復師会

萩原理事から、柔道整復教育評価機構設立に向けた同会の対応について報告。

エ. 厚生労働省

事務局から、報告事項は無いと報告。

オ. 文部科学省

関口副会長から、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議について報告。

村上議長は、関連団体に関する報告が終了したことから、報告事項について質問・意見を求めたが発言は無く、引き続きその他の報告を求めた。

4) その他

ア. 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、同機構設立時における資金面についての検討状況について報告。

イ. 柔道整復師国家試験疑義問題検討会

谷口会長から、3月10日に開催した同検討会での検討内容等について報告。

村上議長から、各報告事項について質問・意見を求めたが無かったことから、本臨時総会の議事の全てが終了した旨及び円滑なる議事進行の協力を謝意を表し、閉会を宣言。

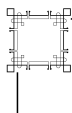
よって、本日の臨時総会の議事経過の概要を記載、その内容を明確にするため、議長及び議事録署名人2名が署名押印する。

令和3年3月19日

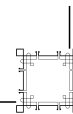
議 長 村 上 哲 二 印

議事録署名人 永 野 修 印

議事録署名人 奥 田 久 幸 印



令和3年度定時総会について



日時：令和3年6月18日（金）14：00～15：30

場所：フクラシア浜松町

今回の定時総会は、前回の臨時総会に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web会議ツール「ZOOM」によるハイブリッド会議方式で執り行われました。

定刻に定時総会は開会され、谷口会長の挨拶に始まり、新たに正会員になられた北海道柔道整復専門学校小池良二先生、日本工学院八王子専門学校千葉 茂先生、東京医療福祉専門学校殿村康一先生、福岡医健・スポーツ専門学校古谷野 潔先生の紹介が事務局より行われたのち、総会に出席の殿村先生が挨拶をされました。

谷口会長の挨拶に続き、議長・議事録署名人の選出が行われ、議長に平成医療学園専門学校の北野吉廣正会員、議事録署名人に新宿医療専門学校の永野 修正会員及び呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員がそれぞれ就任されました。

その後、議案に沿い「第1号議案：令和2年度事業報告書（案）」、「第2号議案：令和2年度決算報告書（案）」、「第3号議案：令和2年度監査報告」、「第4号議案：入会金及び会費に関する規程の一部改正について」が上程され、出席者全員の承認を得ました。

引き続き行われた報告事項では、谷口会長及び各担当理事から各関連団体に関する報告が行われ、滞りなく閉会いたしました。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 定時総会議事録

1. 開催日 令和3年6月18日（金） 14：00～15：30
2. 会場 フクラシア浜松町
東京都港区浜松町1丁目22-5 KDX 浜松町センタービル6階
3. 出席者 総数54名（別紙 出・欠席名簿のとおり）
正会員出席者22名（内ZOOMによる出席者12名）
正会員欠席者24名
会員校教職員28名（内ZOOMによる出席者26名）
学校協会4名（内ZOOMによる出席者3名）
4. 議事概要
 - (1) 定時総会の開会宣言
司会者（事務局長）から、定時総会の開会宣言の後、本総会の正会員出席者は22名、欠席者は24名、ただし欠席者全員から「委任状」が提出され、定款第17条に基づく総会開催の定足数正会員の2分の1（24名）以上であり、本総会は適法に成立していると報告。
 - (2) 会長開会挨拶
谷口会長の挨拶。
 - (3) 新入会員（校）紹介
司会者から、北海道柔道整復専門学校は小池良二先生、日本工学院八王子専門学校は千葉 茂先生、東京医療福祉専門学校は殿村康一先生、福岡医健・スポーツ専門学校は古谷野 潔先生、が新たに正会員となられたことを報告。殿村正会員が挨拶。
 - (4) 議長の選出
司会者が、定款第15条に基づく議長の選出について総会に諮ったところ、司会者一任とされたことから、司会者は平成医療学園専門学校の北野吉廣正会員を指名、総会は異議なく賛成し、北野吉廣正会員も議長就任を承諾。

(5) 議事録署名人の選任

北野議長は、議長就任挨拶のうへ、議事録署名人2名の選出について総会に諮ったところ、議長一任とされたことから、新宿医療専門学校の永野 修正会員と呉竹鍼灸柔整専門学校の村上哲二正会員の両名を指名し、総会は2名の議事録署名人を承認し、両正会員も承諾。

(6) 議案の審議

1) 第1号議案、第2号議案及び第3号議案

北野議長は議案の審議に入る旨宣言し、第1号議案「令和2年度事業報告書（案）について」、第2号議案「令和2年度決算報告書（案）について」及び第3号議案「令和2年度監査報告について」は関連事項であることから、三議案の説明後、意見、質問を受けたいと述べた。

事務局長から、資料1「令和2年度事業報告書（案）について」に基づき運営体制、行事・活動等実施内容、総会・理事会等を含む行事並びに活動状況について、続いて資料2「令和2年度決算報告書（案）について」の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等財務諸表に基づき、令和2年度決算状況を説明。

米田監事から、令和3年5月14日に谷口会長、事務局担当者、会計事務所の立ち会いのもと、計算書、会計帳簿等の閲覧など会計監査を実施した結果、収支状況、財産状態は正しく表示されており、理事の職務執行についても法令、定款に違反する事項は認められないと報告。

北野議長は、説明を終え、これら議案に対する質問並びに意見を求めたが、いずれも無いことから、表決に移ることを宣言。承認について挙手を求めたところ挙手多数により、第1号議案「令和2年度事業報告書（案）について」、第2号議案「令和2年度決算報告書（案）について」及び第3号議案「令和2年度監査報告について」は原案のとおり承認されたと宣言。

2) 第4号議案

次に、北野議長は第4号議案「入会金及び会費に関する規程の一部改正について」における改正の背景等について関口副会長に説明を求めた。

関口副会長から、資料4「入会金及び会費に関する規程の一部改正について」に基づき、一般社団法人柔道整復教育評価機構（以下「同機構」という。）設立に関する検討経過について報告すると共に、同機構の会員校となり年会費を負担する学校

協会会員校の経済的負担を軽減する措置であると説明。

北野議長は、説明終了後、議案に対する質問並びに意見を求めたが、いずれも無いことから、表決に移ることを宣言。承認について挙手を求めたところ挙手多数により、第4号議案「入会金及び会費に関する規程の一部改正について」は原案のとおり承認されたと宣言。

(7) 報告事項

北野議長は、引き続き報告事項に入る旨宣言し、報告事項に関する意見・質問は総会終了後の会員協議会において受ける旨説明し、各事項について担当役員に報告を求めた。

1) 各委員会活動

ア. 教育支援委員会教科書部会

イ. 教育支援委員会教育開発部会

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

本日欠席の齊藤理事に代わり谷口会長から、教科書部会及び教育開発部会から「柔道整復学・理論編」の改訂について、教員研修等部会から今年度教員研修会の日程変更について、専科教員認定講習部会から今年度の講習会実施状況についてそれぞれ報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、「入学者の構成に関するアンケート調査」及び「卒業生進路状況アンケート調査」の進捗状況報告と共に、同調査への協力を要請。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、今年度柔道大会の開催中止及び次年度大会の開催予定について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、会員校名簿作成の進捗状況について報告。

ク。「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
谷口会長から、模擬試験実施に向けた検討状況について報告。

ケ。学校協会創立30周年記念事業準備委員会
田中理事から、記念式典の開催日程等について報告。

北野議長は、各委員会報告が終了したことから、引き続き関連団体に関する報告を求めた。

2) 関連団体

ア。(公財)柔道整復研修試験財団

イ。(一社)日本柔道整復接骨医学会

ウ。(公社)日本柔道整復師会

萩原理事から、柔道整復研修試験財団における今年度の認定実技審査実施予定について、日本柔道整復接骨医学会における同会第30回学術大会の開催について、日本柔道整復師会における東京オリンピック・パラリンピック及び柔道整復師養成学校に対する業界説明の各状況についてそれぞれ報告。

エ。(一社)柔道整復教育評価機構

オ。厚生労働省

カ。文部科学省

関口副会長から、柔道整復教育評価機構における初代代表理事に自身が就任したことについて、厚生労働省のリモート授業に関する要望について、文部科学省の専修学校等の新型コロナウイルスワクチン職域接種に関する要望についてそれぞれ報告。

北野議長は、関連団体に関する報告が終了したことから、本定時総会の議事の全てが終了した旨及び円滑なる議事進行の協力を謝意を表し、閉会を宣言。

よって、本日の定時総会の議事経過の概要を記載、その内容を明確にするため、議長及び議事録署名人2名が記名押印する。

令和3年6月18日

議 長 北 野 吉 廣 印

議事録署名人 永 野 修 印

議事録署名人 村 上 哲 二 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和3年度定時総会・会員協議会 次第

令和3年6月18日(金)
14:00～
於：フクラシア浜松町

1 定時総会

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名人選出

(5) 議案

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1) 第1号議案「令和2年度事業報告書(案)について」 | … 資料1 |
| 2) 第2号議案「令和2年度決算報告書(案)について」 | … 資料2 |
| 3) 第3号議案「令和2年度監査報告について」 | … 資料3 |
| 4) 第4号議案「入会金及び会費に関する規程の一部
改正について」 | … 資料4 |

(6) 報告事項

- | | |
|-----------|-------|
| 1) 各委員会活動 | … 資料5 |
| 2) 関連団体 | … 資料6 |

(7) 閉会

< 休 憩 >

2 会員協議会

(令和3年度 定時総会資料)

議案

- 1) 第1号議案「令和2年度事業報告書(案)について」

令和2年度事業報告書 (案)

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

第1 会務報告

令和2年度 公益社団法人全国柔道整復学校協会役員の運営体制	
役員	会長 谷口 和彦 副会長 関口 正雄、高山 雅行 理事 萩原 正和、下地 秀和(～2.6)、齊藤 秀樹 廣岡 聡、清水 尚道(～2.6)、大麻 正晴 田中 雅博(2.6～) 監事 坂本 正憲(～2.6)、米田 忠正、清水 尚道(2.6～)
顧問	高山 精雄(～3.1.10)、櫻井 康司、坂本 歩、武田 秀孝 碓井 貞成、坂本 正憲(2.6～)

委員(部)会名	担当理事	委員(部)会長・副委員(部)会長
常設委員会 教育支援委員会 教科書部会	齊藤 秀樹	部会長 三澤 圭吾(明治東洋医学院) 副部会長 西巻 英男(北海道柔道整復)
教育開発部会	齊藤 秀樹	部会長 岡本 芳幸(明治東洋医学院) 副部会長 下村 康(株滋慶出版)
教員研修等部会	萩原 正和 齊藤 秀樹	部会長 本澤 光則(日本工学院八王子) 副部会長 葉山 直史(森ノ宮医療学園)
専科教員認定講習部会	萩原 正和 齊藤 秀樹	部会長 川口 央修(呉竹医療) 副部会長 北野 吉廣(平成医療学園)
広報・調査委員会	大麻 正晴	委員長 廣木 智(東京医療) 副委員長 田中 慎一(関西医療学園)
柔道委員会	廣岡 聡	委員長 早川 幸秀(東京医療) 副委員長 湊谷 知幹(京都医健)
組織運営委員会	田中 雅博	委員長 藤井 義巳(明治東洋医学院) 副委員長 竹中 宏(履正社医療)

<p>特別委員会</p> <p>「柔道整復師国家試験」模擬試験 実施検討委員会</p> <p>学校協会創立30周年記念事業準 備委員会</p>	<p>齊藤 秀樹</p> <p>田中 雅博</p>	<p>委員長 杉山 直人(東京医療)</p> <p>副委員長 秋津 知宏(明治東洋医学院)</p> <p>委員長 藤井 義巳(明治東洋医学院)</p> <p>副委員長 廣木 智(東京医療)</p>
---	---------------------------	--

<p>兼 職</p>	<p>公益財団法人柔道整復研修試験財団</p>	<p>業務執行理事 関口 正雄</p> <p>理事 高山 雅行</p>
	<p>一般社団法人日本柔道接整復骨医学会</p>	<p>副会長 坂本 歩</p>

行事開催年月日	行事内容等
令和2年 4月 1日 (水) 7日 (火)	会員校入学式に会長名祝電(45校) 緊急理事会:学校協会等(～4月9日(木))
<p>【参考】</p> <p>緊急事態宣言は2020年3月13日に成立した新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく措置です。全国的かつ急速なまん延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合などに、総理大臣が宣言を行い、緊急的な措置を取る期間や区域を指定します。</p> <p>対象地域の都道府県知事は、住民に対し、生活の維持に必要な場合を除いて、外出の自粛をはじめ、感染の防止に必要な協力を要請することができます。</p> <p>また学校の休校や、百貨店や映画館など多くの人が集まる施設の使用制限などの要請や指示を行えるほか、特に必要がある場合は臨時の医療施設を整備するために、土地や建物を所有者の同意を得ずに使用できます。</p> <p>さらに緊急の場合、運送事業者に対し、医薬品や医療機器の配送の要請や指示ができるほか、必要な場合は、医薬品などの取用を行えます。</p> <p>安倍総理大臣は2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を行い、4月16日に対象を全国に拡大しました。</p> <p>このうち当初から宣言の対象とした7都府県に、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都の6道府県を加えた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして、「特定警戒都道府県」と位置づけました。</p> <p>そして、5月14日に北海道・東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・京都・兵庫の8つの都道府県を除く、39県で緊急事態宣言を解除することを決定しました。</p> <p>5月21日には、大阪・京都・兵庫の3府県について、緊急事態宣言を解除することを決定しました。緊急事態宣言は、東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道の5都道県で継続。</p> <p>5月25日には首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言を解除。およそ1か月半ぶりに全国で解除されることになりました。</p> <p>出典 https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/emergency/</p>	
6月 1日 (月) 4日 (木) 5日 (金) 8日 (月) 15日 (月) 19日 (金) 30日 (火) 30日 (火) 30日 (火)	第1回助成事業検討等委員会:学校協会等(～6月10日(水)) 会計監査(令和元年度):学校協会 新型コロナウイルス感染症対策打合せ(東洋療法学校協会):学校協会 緊急理事会:学校協会等(～6月11日(木)) 新型コロナウイルス感染症対策打合せ(厚生労働省、東洋療法学校協会):学校協会 第3回理事会:フクラシア浜松町 第3-2回理事会:メルパルク東京 定時総会:メルパルク東京 臨時理事会:メルパルク東京
7月 6日 (月) 17日 (金)	助成金交付審査会:学校協会等(～7月29日(水)) 第4回理事会:フクラシア浜松町

8月	18日	(火)	第1回教育支援委員会教科書部会(合同会議):フクラシア浜松町
	18日	(火)	第1回教育支援委員会教育開発部会(合同会議):フクラシア浜松町
	28日	(金)	第1回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
	28日	(金)	臨時理事会:フクラシア浜松町
9月	16日	(水)	第1回柔道委員会:学校協会
	17日	(木)	第1回組織運営委員会:学校協会
	18日	(金)	第5回理事会:学校協会等
	24日	(木)	第2回教育支援委員会教科書部会:学校協会
	29日	(火)	第2回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
10月	9日	(金)	新規入会希望校訪問:河原医療福祉専門学校
	15日	(木)	第6回理事会:湖邸滋びわこクラブ(大津市)
	20日	(火)	第1回広報・調査委員会:学校協会
	23日	(金)	第1回教育支援委員会教員研修等部会:フクラシア浜松町
	26日	(月)	第1回柔道整復教育評価機構設立準備委員会:学校協会
	27日	(火)	第3回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
11月	1日	(日)	臨床実習指導者講習会:九州医療スポーツ専門学校
	3日	(火)	臨床実習指導者講習会:九州医療スポーツ専門学校
	5日	(木)	第3回教育支援委員会教科書部会:学校協会
	11日	(水)	第2回教育支援委員会教育開発部会:学校協会等
	14日	(土)	臨床実習指導者講習会:東京医療専門学校
	15日	(日)	臨床実習指導者講習会:東京医療専門学校
	20日	(金)	第7回理事会:学校協会等
	24日	(火)	施術管理者の要件に関する要望書提出:厚生労働省
12月	1日	(火)	第4回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
	7日	(月)	第2回柔道整復教育評価機構設立準備委員会:柔道整復研修試験財団
	8日	(火)	教育支援委員会専科教員認定講習部会小委員会:東京医療専門学校
	14日	(月)	第4回教育支援委員会教科書部会(合同会議):学校協会
	14日	(月)	第2回教育支援委員会教育開発部会(合同会議):学校協会
	18日	(金)	第8回理事会:学校協会等
	18日	(金)	会員協議会:学校協会等
令和3年			
1月	14日	(木)	第5回教育支援委員会教科書部会:学校協会等
	19日	(火)	第5回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
	21日	(木)	第3回柔道整復教育評価機構設立準備委員会:学校協会
	22日	(金)	臨時理事会:学校協会等
	26日	(火)	第2回広報・調査委員会:学校協会等

【参考】

2021年1月7日

菅総理大臣は、政府の新型コロナウイルス対策本部で、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を出しました。期間は、2月7日までとしています。

2021年1月13日

菅総理大臣は、大阪、愛知、福岡など合わせて7つの府県を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく、緊急事態宣言を出しました。

期間は2月7日までで、これによって宣言の対象地域は11の都府県に拡大されます。

2021年2月3日

11の都府県に出されている緊急事態宣言について、政府は2月2日、栃木県は2月7日で解除し、東京や大阪などの10の都府県は3月7日まで延長することを決めました。

2021年3月1日

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言は、大阪、兵庫、京都の関西3府県と、愛知県、岐阜県、福岡県の合わせて6つの府県で、2月28日をもって解除されました。

2021年3月5日

首都圏の1都3県に出されている新型コロナウイルスの緊急事態宣言について、菅総理大臣は3月5日夜、3月7日の期限を2週間延長し、21日までとすることを政府の対策本部で表明しました。

2021年3月18日

首都圏の1都3県に出されている緊急事態宣言について政府は3月18日に開いた対策本部で、期限の3月21日で解除することを決定しました。これによっておよそ2か月半にわたった宣言はすべて解除されることになりました。

出典 https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/emergency_2021/#mokuji6

2月	2日 (火)	教育支援委員会専科教員認定講習部会小委員会:東京医療専門学校
	12日 (金)	第1回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会:学校協会等
	13日 (土)	臨床実習指導者講習会:京都医健専門学校
	14日 (日)	臨床実習指導者講習会:京都医健専門学校
	16日 (火)	第6回教育支援委員会専科教員認定講習部会:学校協会
	19日 (金)	第9回理事会:学校協会等
3月	2日 (火)	会員校卒業式に会長名祝電(46校)
	7日 (日)	第29回柔道整復師国家試験施行
	10日 (水)	第29回柔道整復師国家試験疑義問題検討会:学校協会
	11日 (木)	第29回柔道整復師国家試験疑義問題に関する要望書提出:柔道整復研修試験財団
	17日 (水)	第1回学校協会創立30周年記念事業準備委員会:学校協会
	19日 (金)	第10回理事会:学校協会等
	19日 (金)	臨時総会:学校協会等
	21日 (日)	臨床実習指導者講習会:北海道メディカル・スポーツ専門学校
	23日 (火)	第6回教育支援委員会教科書部会:学校協会
	26日 (金)	第29回柔道整復師国家試験合格発表
	28日 (日)	臨床実習指導者講習会:北海道メディカル・スポーツ専門学校

第2 会議等

(1) 総会

	開催日時・場所	議事内容等	出席状況
定時総会	令和2年6月30日(火) 14:30～16:15 メルパルク東京 東京都港区芝公園2-5-20	(議案) 1.令和元年度事業報告書(案)について 2.令和元年度決算報告書(案)について 3.令和元年度監査報告について 4.役員の改選について (報告事項) 1.委員会の再編について 2.新型コロナウイルス感染症の伴う授業等への対応について 3.その他	正会員18名 正会員欠席者27名 (内委任状提出27名) 事務局3名
臨時総会	令和3年3月19日(金) 14:30～15:45 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について (報告事項) 1.令和3年度事業計画及び収支予算について 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	正会員20名 (内ZOOM参加者14名) 正会員欠席者26名 (内委任状提出25名) 会員校教職員19名 (内ZOOM参加者19名) 事務局3名

(2) 会員協議会

	開催日時・場所	内 容
第1回	令和2年6月30日(火) 定時総会終了後	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため止む無く開催を中止
第2回	令和2年12月18日(金) 14:30～16:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.報告事項 1)柔道整復教育評価機構(仮称)の設立 2)各委員会活動報告 2.厚生行政の動向 新型コロナウイルス感染症の医療関係職種等の各学校の対応について
第3回	令和3年3月19日(金) 臨時総会終了後	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため止む無く開催を中止

(3) 理事会

	開催日時・場所	議事内容等	出席状況
緊急理事会	令和2年4月7日(火) ～令和2年4月9日(木) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議)	(議案) 1.今年度専科教員認定講習会の開催中止について 2.今年度柔道大会の開催中止について 3.今年度教員研修会の開催中止について 4.会員校に対する新型コロナウイルス感染関連アンケート調査の実施について	理事 9名 監事 2名
第1回理事会	令和2年4月18日(金) 14:00～ 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため止む無く開催を中止	
第2回理事会	令和2年5月15日(金) 14:00～ 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため止む無く開催を中止	
緊急理事会	令和2年6月8日(月) ～令和2年6月11日(木) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メールによる協議)	(議案) 1.令和元年度事業報告書(案)について 2.令和元年度決算報告書(案)について 3.令和元年度監査報告について 4.定時総会の開催について	理事 9名 監事 2名
第3回理事会	令和2年6月19日(金) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	(議案) 1.今年度会費について 2.柔道整復研修試験財団理事候補者の推薦について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.委員会の再編成について 3.新型コロナウイルス感染症に伴う授業等への対応に関する東洋療法学校協会等との打合せについて 4.関連団体、その他	理事 8名 監事 2名
第3 — 2 回理事会	令和2年6月30日(火) 12:15～14:00 メルパルク東京 東京都港区芝公園2-5-20	(議案) 1.令和2年度定時総会の運営について 2.新型コロナ影響下における認定実技審査実施について (報告事項) 1.委員会等	理事 9名 監事 2名

臨時理事会	令和2年6月30日(火) 16:30～16:45 メルパルク東京 東京都港区芝公園2-5-20	(議案) 1.会長及び副会長の選任について	理事 8名 監事 2名
第4回理事会	令和2年7月17日(金) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	(議案) 1.委員会委員人事について 2.新型コロナウイルス影響下における諸問題について 3.専科教員認定講習会講義カリキュラムについて 4.顧問の委嘱について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.関連団体等 3.その他	理事 7名 監事 1名
臨時理事会	令和2年8月28日(金) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	(議案) 1.正会員入会申込に伴う入会事前審査委員会の設置について 2.入学者国試受験率及び退学状況に関するアンケート調査について 3.Web方式による会議開催について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
第5回理事会	令和2年9月18日(金) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.正会員の入会審査結果について 2.学校運営改善等助成事業の今後の在り方について 3.今年度下半期理事会等開催日程について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
第6回理事会	令和2年10月15日(水) 15:00～19:30 湖邸滋びわこクラブ 滋賀県大津市北小松20番地8	(議案) 1.正会員の入会審査について 2.委員会委員人事について 3.特定資産の運用について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名

第7回理事会	令和2年11月20日(金) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.委員会委員人事について 2.学校協会が主催する模擬試験の在り方について 3.会員協議会の運営について 4.学校協会創立30種年記念行事について 5.柔道整復教育評価機構(仮称)の主たる事務所の所在地について 6.施術管理者要件の特例措置について 7.専科教員認定講習会新カリキュラムについて (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
第8回理事会	令和2年12月18日(金) 11:30～13:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.会員協議会の運営について 2.学校協会監修教科書の改訂について 3.専科教員認定講習会新カリキュラムについて 4.模擬試験の在り方に関する特別委員会の設置について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名
臨時理事会	令和3年1月22日(金) 13:00～15:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	(議案) 1.模擬試験の在り方に関する特別委員会委員人事について 2.学校協会創立30周年記念行事について 3.役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について (報告事項) 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他	理事 8名 監事 2名

第9回理事会	令和2年2月19日(金) 13:50~16:10 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	<p>(議案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.令和3年度事業計画、収支予算について 2.役員及び委員会委員報酬規程の改正について 3.臨時総会の開催について 4.柔道整復教育評価機構の設立について 5.学校協会創立30周年記念事業準備特別委員会委員人事について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.各委員会 3.関連団体 4.その他 	理事 8名 監事 2名
第10回理事会	令和3年3月19日(月) 12:50~14:20 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	<p>(議案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.臨時総会の進行について 2.令和3年度理事会等開催日程について 3.令和3年度柔道大会の運営について 4.創立30周年記念事業について 5.副読本(国家試験解説本)の作成について 6.その他(授業目的公衆送信補償金制度) <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.代表理事の職務執行報告及び行事予定 2.その他 	理事 9名 監事 2名

(4) 会計監査

谷口会長、坂本、米田両監事及び株式会社アダムズが立ち合いの上、令和2年6月4日(木)14:00~15:00に令和元年度会計監査を実施。

(5) 第29回柔道整復師国家試験疑義問題検討会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年3月10日(水) 10:30~12:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.第29回柔道整復師国家試験における疑義問題に関する検討	会長他5名

(6) 柔道整復教育評価機構設立準備委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年10月26日(月) 14:00~16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.事業の趣旨・事業計画・第三者評価の在り方と概要 2.一般社団法人の設立について 3.今後の課題とスケジュール	関口副会長他9名
令和2年12月7日(月) 14:00~16:00 柔道整復研修試験財団 東京都港区西新橋1-11-4	1.事業計画の検討 2.一般社団法人の設立について 3.今後の課題とスケジュール	関口副会長他8名
令和3年1月21日(木) 10:30~12:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.事業計画の検討 2.一般社団法人の設立について 3.今後の課題とスケジュール	関口副会長他8名

第3 委員会

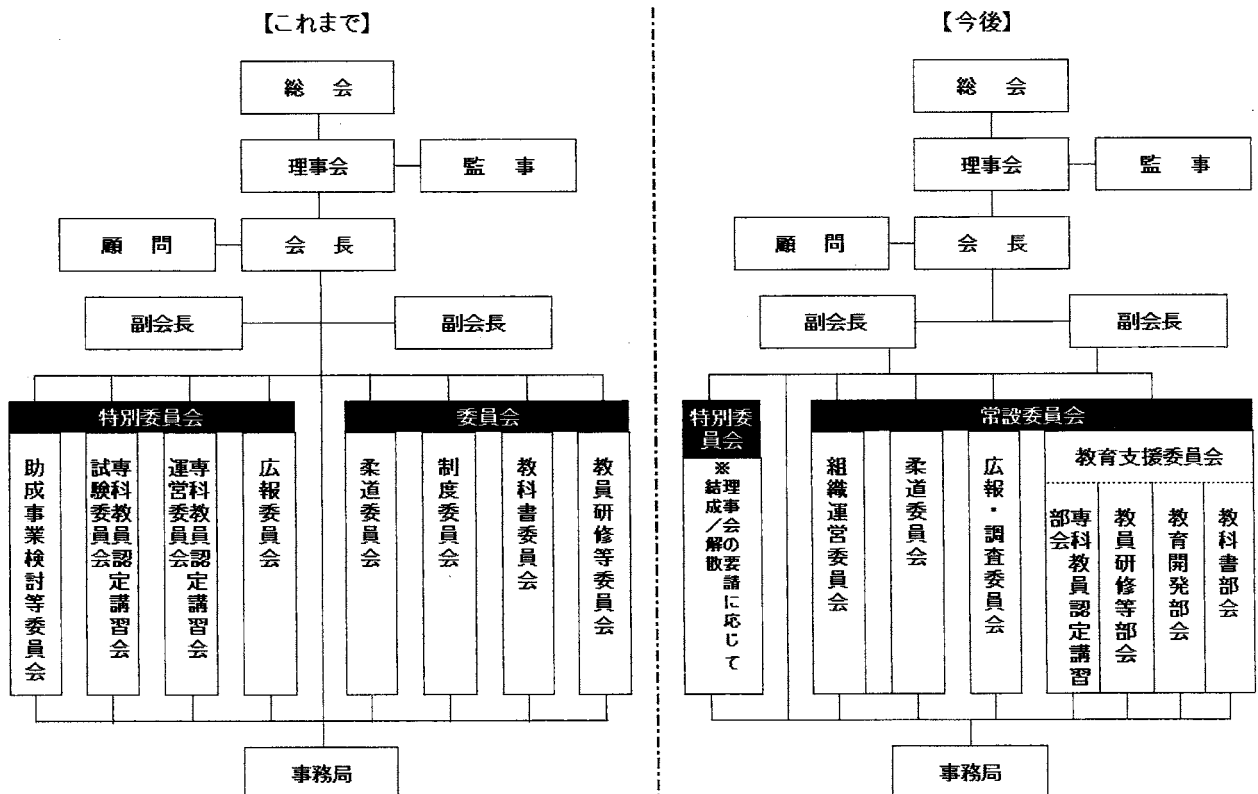
○委員会組織等の再編

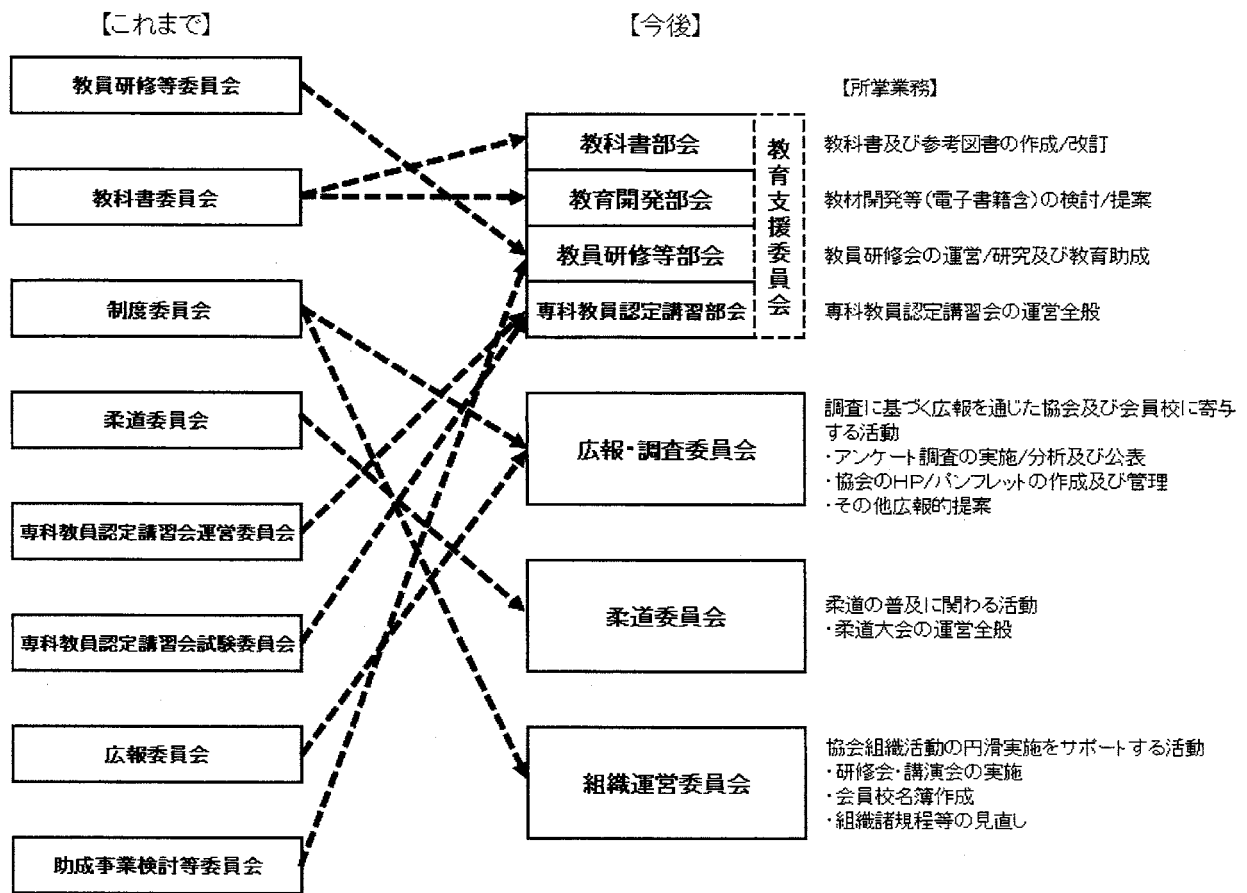
会員校の委員提出負担を軽減するため、委員会の構成を見直し各校から一名の委員を推薦してもらい、何れかの委員会・部会に加わってもらうこととした。

委員会・部会をコンパクトにしたことにより、運営の迅速化が期待できると共に、企画・立案・実行まで長くても一年以内に行えるようになった。

各委員会・部会の委員・部員の配属は理事会で決定することとした。なお、希望や適材適所の考えにより、今後は委員・部員の委員会・部会間での調整を検討することとしている。

公益社団法人全国柔道整復学校協会・機構図





(1) 教育支援委員会教科書部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年8月18日(火) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	1.今後の活動方針について 2.その他	会長、理事1名 他8名
令和2年9月24日(木) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.今後の教科書改訂について 2.その他	理事1名 他名
令和2年11月5日(木) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.改訂教科書の選定について 2.その他	理事1名 他8名

令和2年12月14日(月) 14:00～16:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.教科書改訂について 令和3年度に改訂する教科書選定と電子版のイメージ 2.電子版教科書の制作について 3.その他	会長、理事1名 他6名
令和3年1月14日(木) 14:00～15:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.教科書改訂について 2.その他	会長、理事1名 他10名
令和3年3月23日(火) 14:00～15:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.教科書改訂について 2.その他	会長、理事1名 他2名

(2)教育支援委員会教育開発部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年8月18日(火) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	1.今後の活動方針について 2.その他	会長、理事1名 他8名
令和2年11月11日(水) 14:00～16:00 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.本年度の教育支援委員会体制について 2.本年度の取り組み(電子教科書を見据えた動画作成、試験分析システム) 3.運営方法 4.その他	理事1名 他9名
令和2年12月14日(月) 14:00～16:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.教科書改訂について 令和3年度に改訂する教科書選定と電子版のイメージ 2.電子版教科書の制作について 3.その他	会長、理事1名 他6名

(3)教育支援委員会教員研修等部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年10月23日(金) 14:00～16:00 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	1.令和3年度教員研修会について 2.今後の教員堅守会について 3.その他	会長、理事2名 他9名

(4)教育支援委員会専科教員認定講習部会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年8月28日(金) 11:00～12:30 フクラシア浜松町 東京都港区浜松町1-22-5	1.今後の活動方針について 2.その他	会長、理事2名 他10名

令和2年9月29日(水) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.専科教員認定講習会カリキュラムの検討 2.受講試験の実施方式の検討 3.分科会委員の選任 4.その他	理事2名 他8名
令和2年10月27日(火) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.専科教員認定講習会カリキュラムの検討 2.受講試験の実施方式の検討 3.専科教員認定講習会実施方式の検討 4.その他	理事2名 他8名
令和2年12月1日(火) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.専科教員認定講習会カリキュラムの検討 2.専科教員認定講習会実施日程の検討 3.分科会委員の選任 4.その他	理事2名 他7名
令和3年1月19日(火) 14:00～15:10 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.専科教員認定講習会シラバスの検討 2.専科教員認定講習会実施方式の検討 3.科目担当講師専任状況について 4.その他	会長、理事2名 他8名
令和3年2月16日(火) 14:00～15:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.理事会・厚労省との折衝、小委員会での検討の報告 2.専科教員認定講習会実施方式の検討 3.専科教員認定講習会日程の検討 4.その他	会長、理事2名 他8名
上記委員会開催の他、 ・小委員会	令和2年12月8日(火)14:00～16:00 東京医療専門学校 令和3年2月2日(火)14:00～16:00 東京医療専門学校	

(5) 広報・調査委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年10月20日(火) 14:00～16:05 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.旧広報委員会の業務について 2.旧制度委員会の調査について 3.年度の開催計画について 4.その他	会長、理事1名 他10名
令和3年1月26日(火) 14:00～15:30 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.広報業務について 2.調査業務について 3.その他	理事1名 他9名

(6) 柔道委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年9月16日(水) 15:00～17:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.来年度柔道大会会場について 2.大会運営について 3.その他	理事1名 他6名

(7) 組織運営委員会

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年9月17日(木) 14:00～15:30 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.組織運営委員会の事業について 2.研修会・講演会について 3.会員名簿の作成について	会長、理事1名 他8名

(8) 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会(特別委員会)

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年2月12日(金) 14:00～15:35 学校協会(ZOOM併用) 東京都港区浜松町1-6-2	1.今後の活動方針について 2.その他	会長、副会長1名 理事1名 他9名

(8) 学校協会創立30周年記念事業準備委員会(特別委員会)

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和3年3月17日(水) 14:00～16:00 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2	1.委員長と副委員長の選出について 2.開催日時と場所(経過報告)について 3.式典の内容と周年行事の検討(20周年の資料参照)について 4.広報記念誌の発行(20周年の資料参照)について※デジタル冊子、高山精雄先生の随想集をあわせて 5.その他	副会長1名 理事1名 他7名

(9) 助成事業検討等委員会(旧委員会)

開催日時・場所	検討事項等	出席状況
令和2年6月1日(月) ～令和2年6月10日(水) 学校協会 東京都港区浜松町1-6-2 (電子メール協議)	1.令和元年度助成事業の実績報告について 2.令和2年度助成事業の交付申請について	理事2名 他6名
上記委員会開催の他 学校運営改善等助成事業助成金に係る交付審査会を開催した。 1.日 時 令和2年7月6日(月)～7月29日(水) 2.場 所 学校協会(電子メールによる審議) 3.出席者 関口委員長他5名		

I 公益事業

1. 「柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 専科教員認定講習会

専科教員認定講習会は、柔道整復師学校養成施設指定規則(昭和47年文部省・厚生省令第2号)第2条第6号及び別表第2の規定に基づく厚生労働大臣指定の講習会であり、受講者は一定の教科について同講習会を修了した者には教員資格が与えられる。

平成14年度には、専科教員認定講習会の抜本的改正を施行して、受講試験及び修了試験等を実施することとし、更なる教員の資質の向上と計画性のある養成を図って今日に至っている。

令和2年度は東日本会場(東京)及び西日本会場(大阪)の2か所において開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止む無く開催を中止した。

○ 講習会カリキュラムの改正

現行の専科教員講習会のカリキュラムに係る以下の問題点等

- ・柔道整復師養成施設指定規則ならびに国家試験出題基準と合致していない。
- ・一般的な教育実習と専科教員講習会のカリキュラムの教育実習との実施方法にも乖離がある。
- ・次回のカリキュラム改定では履修時間数は上限(看護師を参考)と考えられるが、その時間内で最大4単位(PTの8単位を参考)までの臨床実習が組み込まれる可能性はある。
- ・コロナ禍の終息に見通しが立たない中で、対面形式の講義は実施が困難な可能性も鑑みて、専科教員講習会の実施にもWebなどを活用した方式や、グループワークの実施なども検討しておく必要がある。

を解消するため、教育支援委員会専科教員認定講習部会でカリキュラム改正案を協議・構築し、理事会の議を経て令和3年度の講習会から実施することとなった。

2. 「研修会の実施を通じて柔道整復に関する知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 教員研修会(第62回)

会員校の教職員及び教員資格所有者を対象に研究発表、シンポジウムなどを行うことにより相互研鑽及び資質の向上を図ることを目的として、毎年、教員研修会を開催している。

令和2年度は大阪市において開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止む無く開催を中止した。

○ 柔道整復師臨床実習指導者講習会

臨床実習指導者の資質の向上及び臨床実習施設における適切な指導体制の確保を目的に、「柔道整復師養成施設臨床実習指導者講習会開催指針」(平成29年3月31日付け医政発0331第56号)に則った内容により講習会を開催。

開催日時・場所	内 容
令和2年5月16日(土)、5月17日(日) 開催主管:東京医療専門学校 東京都渋谷区代々木1-55学園ビル	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 止む無く開催を中止
令和2年6月6日(土)、6月7日(日) 開催主管:福島医療専門学校 福島県郡山市並木3丁目2番地23	※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 止む無く開催を中止
令和2年11月1日(日)、11月3日(火) 開催主管:九州医療スポーツ専門学校 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	講習時間16時間、講習実施担当者延べ12名により 開催、受講修了者18名に修了証書を交付。
令和2年11月14日(土)、11月15日(日) 開催主管:東京医療専門学校 東京都渋谷区代々木1-55学園ビル	講習時間16時間25分、講習実施担当者延べ9名に より開催、受講修了者41名に修了証書を交付。
令和3年2月13日(土)、2月14日(日) 開催主管:京都医健専門学校 京都府京都市中京区衣棚町51-2	講習時間16時間、講習実施担当者延べ10名により 開催、受講修了者23名に修了証書を交付。
令和3年3月21日(日)、3月28日(日) 開催主管:北海道メディカル・スポーツ専門学校 北海道恵庭市恵み野北2丁目12-4	講習時間16時間、講習実施担当者延べ6名により 開催、受講修了者14名に修了証書を交付。

3. 「教員研修会の発表者に対し研究助成を行うことを通じて知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 学校運営改善等助成事業

学校運営改善等助成事業助成金交付審査会を経て、令和2年8月3日付で下記のとおり研究助成金の交付を行った。

また、令和元年度学校運営改善等助成事業助成金による研究紀要をホームページに掲載した。

(1) 交付決定状況(総括)

①交付申請校		4校	③交付申請額(B)	1,790千円
内訳	会員校	2校	④交付決定額(C)	1,790千円
	非会員校	2校	⑤差引予算残額(A-C)	1,710千円
②助成予算総額(A)		3,500千円 最高1校当たり 500千円限度		

(2) 交付決定額一覧

No.	学 校 名	助成金の種類(研究分野)	決定額
1	明治東洋医学院専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	500千円
2	四国医療専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	485千円
3	常葉大学	柔道整復師の職域に関する分野	305千円
4	明治国際医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	500千円
合計(会員校2校、非会員校2校)			1,790千円

4. 「柔道大会の開催を通じて柔道整備に関する知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業」

○ 柔道大会 (第53回)

会員校相互の融和と協調を図るため、在校生による演武並びに各学校対抗試合を毎年開催している。

令和2年度は東京オリンピック開催に伴う都内の試合会場不足から、会場確保のため北海道開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止む無く中止した。

5. 「柔道整復に関する広報活動を通じて柔道整復の普及啓発を目的とする事業」

○ ホームページの維持管理

学校協会の活動等について、わかりやすく理解してもらえるように、ホームページの体裁及び内容を一新した。併せて、スマートフォンにも対応できるようにすると共に、セキュリティ対策(SSL)の導入を図った。

ホームページのニュースとして、柔道整復師学校養成施設倫理綱領及び令和3年度専科教員認定講習会の開催案内を掲載した。

インフォメーションとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する行政庁からの各種通達、令和2年度学校運営改善等助成事業の案内、令和2年度入学者の構成に関するアンケート調査結果報告、柔道整復師臨床実習指導者講習会関連情報等を掲載した。

令和元年度学校運営改善等助成事業助成金による研究紀要を掲載した。

○ リーフレット等の作成・配布

柔道整復師養成学校への就学促進を目的とした学校協会リーフレット「柔道整復師の世界」を作成し、ホームページで公表。柔道整復師養成学校への就学の促進に寄与した。

各会員校から卒業10年までの学科を代表する卒業生で、現在の仕事、そこへのキャリア形成ステップ、時々選択の思いを語ってもらう冊子「卒業生のキャリア」を作成し、ホームページで公表した。

「専科教員認定講習会」受講啓発用のPRポスターを作成し、会員校・非会員校(大学含む)及び都道府県柔道整復師会に送付した。

6. 「調査研究活動の実施を通じて柔道整復に関する実態を把握し、学校教育の向上に寄与する事業」

○ 柔道整復師養成施設の入学者の構成に関するアンケート調査の実施

会員校及び協力していただけただけ11校の非会員校に入学者アンケート調査を実施。調査報告書を取りまとめると共にホームページでも公表した。

○ 組織運営委員会主催セミナー

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止む無く開催を中止した。

II 収益事業

1. 教科書監修

柔道整復師学校養成施設カリキュラム対応の教科書を監修した。

III 会員相互扶助事業

1. 会報の発行

毎年度季刊で発行している会報54～57号を発行。

2. 優秀卒業生表彰

文武両道の精神を高揚し、学術並びに技術の習得に精励した学生に対して、毎年度学校協会賞の「表彰盾」を贈呈し表彰している。

令和2年度優秀卒業生名簿

学 校 名	氏 名	学 校 名	氏 名
北海道柔道整復専門学校	傍士 成人	中和医療専門学校	丹羽 虎之介
北海道メディカル・スポーツ専門学校	国島 颯斗	北信越柔整専門学校	山田 慶治
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	宮野 僚	京都医健専門学校	梅村 桃花
仙台接骨医療専門学校	鈴木 みづほ	関西医療学園専門学校	西山 征希
赤門鍼灸柔整専門学校	小関 謙心	大阪行岡医療専門学校長柄校	松田 佳市
福島医療専門学校	高橋 大喜	明治東洋医学院専門学校	平井 優作
前橋東洋医学専門学校	根岸 義弘	平成医療学園専門学校	辻田 千寿子
大川学園医療福祉専門学校	田野倉 晴奈	森ノ宮医療学園専門学校	山本 翔也
呉竹医療専門学校	山口 雅大	履正社医療スポーツ専門学校	田淵 誠士
日本柔道整復専門学校	吉田 秀一	近畿医療専門学校	山本 健一
東京柔道整復専門学校	西本 聖是郎	東洋医療専門学校	吉岡 和輝
東京医療専門学校	林 龍一	関西健康科学専門学校	高野 友宏
日本医学柔整鍼灸専門学校	松永 聖弥	朝日医療大学校	若林 朋花
了徳寺学園医療専門学校	鈴木 智也	IGL医療専門学校	林 恵理
東京メディカル・スポーツ専門学校	河野 健太	四国医療専門学校	竹田 颯人
日本工学院八王子専門学校	菊地 亮	河原医療福祉専門学校	三瀬 あゆみ
日本健康医療専門学校	南 咲来	福岡医療専門学校	武田 隆成
関東柔道整復専門学校	相馬 由衣	福岡医健・スポーツ専門学校	伏貫 翔太
新宿医療専門学校	新井 奈都美	福岡天神医療リハビリ専門学校	塚本 政男
アルファ医療福祉専門学校	川渕 俊哉	九州医療スポーツ専門学校	広島 恵里花
東京医療福祉専門学校	小山 潤	九州医療専門学校	恒松 剛士
呉竹鍼灸柔整専門学校	鈴木 滉樹	計	46名
専門学校浜松医療学院	杉村 美咲		
米田柔整専門学校	村田 真也		
名古屋医健スポーツ専門学校	奥村 崇宏		

(令和3年度 定時総会資料)

議案

- 2) 第2号議案「令和2年度決算報告書(案)について」

令和2年度決算報告書(案)

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,019,700	11,123,549	2,896,151
未収金	1,386,000	0	1,386,000
流動資産合計	15,405,700	11,123,549	4,282,151
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
入会金積立資産	100,000,000	100,000,000	0
退職給付引当資産	2,002,000	9,290,897	△ 7,288,897
投資有価証券	309,054,087	308,649,087	405,000
什器備品	71,298	136,145	△ 64,847
30周年記念事業準備基金	5,500,000	0	5,500,000
特定資産合計	416,627,385	418,076,129	△ 1,448,744
(2) その他固定資産			
電話加入権	144,000	144,000	0
差入保証金	2,621,696	2,621,696	0
その他固定資産合計	2,765,696	2,765,696	0
固定資産合計	419,393,081	420,841,825	△ 1,448,744
資産合計	434,798,781	431,965,374	2,833,407
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	318,754	536,606	△ 217,852
前受金	200,000	420,000	△ 220,000
預り金	396,221	341,390	54,831
未払法人税等	2,910,200	312,400	2,597,800
未払消費税等	1,692,500	1,129,000	563,500
流動負債合計	5,517,675	2,739,396	2,778,279
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,002,000	9,942,800	△ 7,940,800
固定負債合計	2,002,000	9,942,800	△ 7,940,800
負債合計	7,519,675	12,682,196	△ 5,162,521
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(414,625,385)	(408,785,232)	(5,840,153)
正味財産合計	427,279,106	419,283,178	7,995,928
負債及び正味財産合計	434,798,781	431,965,374	2,833,407

貸借対照表内訳表

令和3年3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	0	14,019,700	0	14,019,700
未収金	0	0	1,386,000	0	1,386,000
他会計貸付金	0	15,558,576	33,611,970	△ 49,170,546	0
流動資産合計	0	15,558,576	49,017,670	△ 49,170,546	15,405,700
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
入会金積立資産	100,000,000	0	0	0	100,000,000
退職給付引当資産	0	0	2,002,000	0	2,002,000
投資有価証券	309,054,087	0	0	0	309,054,087
什器備品	70,431	0	867	0	71,298
30周年記念事業準備基金	5,500,000	0	0	0	5,500,000
特定資産合計	414,624,518	0	2,002,867	0	416,627,385
(2) その他固定資産					
電話加入権	0	0	144,000	0	144,000
差入保証金	0	0	2,621,696	0	2,621,696
その他固定資産合計	0	0	2,765,696	0	2,765,696
固定資産合計	414,624,518	0	4,768,563	0	419,393,081
資産合計	414,624,518	15,558,576	53,786,233	△ 49,170,546	434,798,781
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	0	0	318,754	0	318,754
前受金	0	0	200,000	0	200,000
預り金	0	0	396,221	0	396,221
未払法人税等	0	0	2,910,200	0	2,910,200
未払消費税等	0	0	1,692,500	0	1,692,500
他会計借入金	49,170,546	0	0	△ 49,170,546	0
流動負債合計	49,170,546	0	5,517,675	△ 49,170,546	5,517,675
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	2,002,000	0	2,002,000
固定負債合計	0	0	2,002,000	0	2,002,000
負債合計	49,170,546	0	7,519,675	△ 49,170,546	7,519,675
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	365,453,972	15,558,576	46,266,558	0	427,279,106
(うち特定資産への充当額)	(414,624,518)	(0)	(867)	(0)	(414,625,385)
正味財産合計	365,453,972	15,558,576	46,266,558	0	427,279,106
負債及び正味財産合計	414,624,518	15,558,576	53,786,233	△ 49,170,546	434,798,781

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,790,129	2,790,088	41
特定資産受取利息	2,790,129	2,790,088	41
受取入会金	100,000	200,000	△ 100,000
受取入会金	100,000	200,000	△ 100,000
受取会費	18,109,648	35,196,000	△ 17,086,352
正会員受取会費	18,039,648	35,126,000	△ 17,086,352
賛助会員受取会費	70,000	70,000	0
受取補助金等	1,386,000	0	1,386,000
受取助成金	1,386,000	0	1,386,000
事業収益	42,350,970	59,875,029	△ 17,524,059
受取監修料	42,350,970	37,905,029	4,445,941
受取手数料	0	1,460,000	△ 1,460,000
受取受講料	0	19,200,000	△ 19,200,000
受取参加料	0	1,310,000	△ 1,310,000
雑収益	295,199	3,304,622	△ 3,009,423
受取利息	199	1,422	△ 1,223
雑収益	295,000	3,303,200	△ 3,008,200
経常収益計	65,031,946	101,365,739	△ 36,333,793
(2) 経常費用			
事業費	44,710,993	89,126,431	△ 44,415,438
役員報酬	411,180	460,000	△ 48,820
給料手当	17,751,993	19,959,545	△ 2,207,552
退職給付費用	500,061	606,351	△ 106,290
福利厚生費	2,731,450	2,858,267	△ 126,817
会議費	237,390	6,797,859	△ 6,560,469
旅費交通費	2,276,200	10,028,690	△ 7,752,490
通信運搬費	602,416	1,352,690	△ 750,274
減価償却費	64,696	86,047	△ 21,351
消耗什器備品費	0	134,590	△ 134,590
消耗品費	2,592,726	2,098,389	494,337
印刷製本費	1,550,636	2,574,404	△ 1,023,768
光熱水料費	203,689	263,093	△ 59,404
事務所家賃	7,366,181	7,309,744	56,437
賃借料	0	3,789,336	△ 3,789,336
報償費	749,650	1,639,007	△ 889,357
保険料	0	296,937	△ 296,937
渉外費	4,342	0	4,342
諸謝金	165,196	19,417,203	△ 19,252,007
租税公課	2,071,262	1,437,480	633,782
支払助成金	2,190,000	4,407,000	△ 2,217,000
委託費	3,126,090	3,221,846	△ 95,756
支払手数料	115,835	321,581	△ 205,746
雑費	0	66,372	△ 66,372

管理費	9,414,825	12,291,724	△ 2,876,899
役員報酬	1,567,916	1,490,000	77,916
給料手当	1,234,411	1,312,653	△ 78,242
退職給付費用	37,639	45,639	△ 8,000
福利厚生費	205,592	215,138	△ 9,546
会議費	709,761	1,434,843	△ 725,082
旅費交通費	1,969,534	3,856,950	△ 1,887,416
通信運搬費	28,031	61,301	△ 33,270
減価償却費	151	64,071	△ 63,920
消耗什器備品費	0	10,130	△ 10,130
消耗品費	160,994	72,075	88,919
修繕費	0	40,109	△ 40,109
印刷製本費	91,043	37,675	53,368
新聞図書費	9,598	19,267	△ 9,669
光熱水料費	15,331	19,802	△ 4,471
事務所家賃	554,443	550,195	4,248
賃借料	607,620	601,444	6,176
租税公課	360,093	14,575	345,518
委託費	673,368	545,758	127,610
渉外費	0	498,600	△ 498,600
支払手数料	150,750	141,445	9,305
支払報酬料等	887,260	1,202,240	△ 314,980
雑費	151,290	57,814	93,476
経常費用計	54,125,818	101,418,155	△ 47,292,337
評価損益等調整前当期経常増減額	10,906,128	△ 52,416	10,958,544
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	10,906,128	△ 52,416	10,958,544
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	10,906,128	△ 52,416	10,958,544
法人税、住民税及び事業税	2,910,200	312,400	2,597,800
当期一般正味財産増減額	7,995,928	△ 364,816	8,360,744
一般正味財産期首残高	419,283,178	419,647,994	△ 364,816
一般正味財産期末残高	427,279,106	419,283,178	7,995,928
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	427,279,106	419,283,178	7,995,928

正味財産増減計算書内訳表

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月 31日まで

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公1普及啓発	小計	取1収益	他1会員相互扶助	共通			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	2,790,084	2,790,084	0	0	0	0	45	2,790,129
特定資産受取利息	2,790,084	2,790,084	0	0	0	0	45	2,790,129
受取入金金	50,000	50,000	0	10,000	0	10,000	40,000	100,000
受取入会金	50,000	50,000	0	10,000	0	10,000	40,000	100,000
受取会費	9,054,825	9,054,825	0	1,810,964	0	1,810,964	7,243,859	18,109,648
正会員受取会費	9,019,825	9,019,825	0	1,803,964	0	1,803,964	7,215,859	18,039,648
賛助会員受取会費	35,000	35,000	0	7,000	0	7,000	28,000	70,000
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	1,386,000	1,386,000
受取助成金	0	0	0	0	0	0	1,386,000	1,386,000
事業収益	0	0	42,350,970	0	0	42,350,970	0	42,350,970
受取監修料	0	0	42,350,970	0	0	42,350,970	0	42,350,970
雑収益	180,000	180,000	0	0	0	0	115,199	295,199
受取利息	0	0	0	0	0	0	199	199
雑収益	180,000	180,000	0	0	0	0	115,000	295,000
経常収益計	12,074,909	12,074,909	42,350,970	1,820,964	0	44,171,934	8,785,103	65,031,946
(2) 経常費用								
事業費	33,005,130	33,005,130	4,556,590	7,149,273	0	11,705,863	0	44,710,993
役員報酬	255,560	255,560	140,620	15,000	0	155,620	0	411,180
給料手当	14,588,873	14,588,873	607,722	2,555,398	0	3,163,120	0	17,751,993
退職給付費用	419,406	419,406	5,377	75,278	0	80,655	0	500,061
福利厚生費	2,290,896	2,290,896	29,370	411,184	0	440,554	0	2,731,450
会議費	107,910	107,910	129,480	0	0	129,480	0	237,390
旅費交通費	1,275,580	1,275,580	908,130	92,490	0	1,000,620	0	2,276,200
通信運搬費	356,959	356,959	7,700	237,757	0	245,457	0	602,416
減価償却費	64,696	64,696	0	0	0	0	0	64,696
消耗品費	1,796,453	1,796,453	474,285	321,988	0	796,273	0	2,592,726
印刷製本費	7,754	7,754	0	1,542,882	0	1,542,882	0	1,550,636
光熱水料費	170,837	170,837	2,190	30,662	0	32,852	0	203,689
事務所家賃	6,178,089	6,178,089	79,206	1,108,886	0	1,188,092	0	7,366,181
報償費	0	0	0	749,650	0	749,650	0	749,650
渉外費	4,342	4,342	0	0	0	0	0	4,342
諸謝金	103,946	103,946	61,250	0	0	61,250	0	165,196
租税公課	228	228	2,071,034	0	0	2,071,034	0	2,071,262
支払助成金	2,190,000	2,190,000	0	0	0	0	0	2,190,000
委託費	3,126,090	3,126,090	0	0	0	0	0	3,126,090
支払手数料	67,511	67,511	40,226	8,098	0	48,324	0	115,835
管理費							9,414,825	9,414,825
役員報酬							1,567,916	1,567,916
給料手当							1,234,411	1,234,411
退職給付費用							37,639	37,639
福利厚生費							205,592	205,592
会議費							709,761	709,761
旅費交通費							1,969,534	1,969,534
通信運搬費							28,031	28,031
減価償却費							151	151
消耗品費							160,994	160,994
印刷製本費							91,043	91,043
新聞図書費							9,598	9,598
光熱水料費							15,331	15,331
事務所家賃							554,443	554,443
賃借料							607,620	607,620
租税公課							360,093	360,093
委託費							673,368	673,368
支払手数料							150,750	150,750
支払報酬料等							887,260	887,260
雑費							151,290	151,290
経常費用計	33,005,130	33,005,130	4,556,590	7,149,273	0	11,705,863	9,414,825	54,125,818
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,930,221	△ 20,930,221	37,794,380	△ 5,328,309	0	32,466,071	△ 629,722	10,906,128
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 20,930,221	△ 20,930,221	37,794,380	△ 5,328,309	0	32,466,071	△ 629,722	10,906,128
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,930,221	△ 20,930,221	37,794,380	△ 5,328,309	0	32,466,071	△ 629,722	10,906,128
他会計振替額	26,365,660	26,365,660	△ 26,365,660	0	0	△ 26,365,660	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,435,439	5,435,439	11,428,720	△ 5,328,309	0	6,100,411	△ 629,722	10,906,128
法人税、住民税及び事業税	0	0	2,840,200	0	0	2,840,200	70,000	2,910,200
当期一般正味財産増減額	5,435,439	5,435,439	8,588,520	△ 5,328,309	0	3,260,211	△ 699,722	7,995,928
一般正味財産期首残高	360,018,533	360,018,533	15,554,113	△ 25,073,061	21,817,313	12,298,365	46,966,280	419,283,178
一般正味財産期末残高	365,453,972	365,453,972	24,142,633	△ 30,401,370	21,817,313	15,558,576	46,266,558	427,279,106
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	365,453,972	365,453,972	24,142,633	△ 30,401,370	21,817,313	15,558,576	46,266,558	427,279,106

財務諸表に対する注記

公益社団法人全国柔道整復学校協会

1. 重要な会計方針

- (1) 満期保有目的の債権については償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっている。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。
- (4) リース物件については、通常の賃貸借取引による会計処理を適用している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
入会金積立資産	100,000,000	0	0	100,000,000
退職給付引当資産	9,290,897	1,190,923	8,479,820	2,002,000
投資有価証券	308,649,087	405,000	0	309,054,087
什器備品	136,145	0	64,847	71,298
30周年記念事業準備基金	0	5,500,000	0	5,500,000
小 計	418,076,129	7,095,923	8,544,667	416,627,385
合 計	418,076,129	7,095,923	8,544,667	416,627,385

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
入会金積立資産	100,000,000	(0)	(100,000,000)	(0)
退職給付引当資産	2,002,000	(0)	(0)	(2,002,000)
投資有価証券	309,054,087	(0)	(309,054,087)	(0)
什器備品	71,298	(0)	(71,298)	(0)
30周年記念事業準備基金	5,500,000	(0)	(5,500,000)	(0)
小 計	416,627,385	(0)	(414,625,385)	(2,002,000)
合 計	416,627,385	(0)	(414,625,385)	(2,002,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,248,307	1,177,009	71,298
合 計	1,248,307	1,177,009	71,298

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
20年国債	109,091,087	112,288,000	3,196,913
第145回・日本高速道路保有・債務返済機構	99,963,000	100,500,000	537,000
第231回・日本高速道路保有・債務返済機構	100,000,000	101,774,500	1,774,500
合 計	309,054,087	314,562,500	5,508,413

附属明細書

公益社団法人全国柔道整復学校協会

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載しているため、附属明細書での記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	9,942,800	537,700	8,478,500	0	2,002,000

財産目録

令和 3年 3月31日現在

公益社団法人全国柔道整復学校協会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金		13,820,020	
		みずほ銀行 浜松町支店	運転資金として	30,085	
		三井住友銀行 浜松町支店	運転資金として	13,744,512	
		ゆうちょ銀行 郵便振替口座	運転資金として 運転資金として	45,423 199,680	
	未収金	補助金	補助金の未収金	1,386,000 1,386,000	
流動資産合計				15,405,700	
(固定資産)	特定資産	入会金積立資産	みずほ銀行 浜松町支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	100,000,000 100,000,000
			退職給付引当資産	三井住友銀行 浜松町支店	退職金の支払いに備えるための預金である。
	投資有価証券		第145回・日本高速道路保有・債務返済機構債 20年国債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	309,054,087 99,963,000
			第231回・日本高速道路保有・債務返済機構債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	109,091,087
			第231回・日本高速道路保有・債務返済機構債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している。	100,000,000
	什器備品		マークシートリーダー	公益目的保有財産であり、公1事業に使用している。	71,298
			パソコン	事務所で使用しているパソコンである。	63,492
			備品、金庫	共用財産であり、うち88.9%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、11.1%は管理運営の用に供している。	1 7,805
	その他固定資産	30周年記念事業準備基金	三井住友銀行 浜松町支店	特定費用準備資金であり、30周年記念事業のための積立資金	5,500,000 5,500,000
			電話加入権	事務所で使用している電話の加入権である。	144,000
			差入保証金	東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階	事務所の保証金
固定資産合計				419,393,081	
資産合計				434,798,781	
(流動負債)	未払金	NTT等	経費未払金	318,754 318,754	
			前受金	講習会受験手数料	200,000 200,000
	預り金		源泉所得税	委員等から徴収した源泉所得税の預り分	396,221 107,644
			住民税	住民税預り分	73,700
			社会保険料	職員から徴収した社会保険料の預り分	173,652
			税務署	謝金に対する源泉所得税預り分	5,682
			税務署	職員等から徴収した源泉所得税の預り分	31,970
			税務署	士業に対する源泉所得税預り分	3,573
			未払法人税等	法人税等の未払額	2,910,200
	未払消費税等	税務署	消費税の未払額	1,692,500	
	流動負債合計				5,517,675
(固定負債)	退職給付引当金	職員	退職金の支払いに備えるための引当金	2,002,000	
固定負債合計				2,002,000	
負債合計				7,519,675	
正味財産				427,279,106	

(令和3年度 定時総会資料)

議案



- 3) 第3号議案「令和2年度監査報告について」

監 査 報 告

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
会 長 谷 口 和 彦 殿

令和3年5月14日

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

監 事 米田忠正 
監 事 清水尚道 

私たちは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における公益社団法人全国柔道整復学校協会の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務執行の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項は無いと認める。

以 上

(令和3年度 定時総会資料)

議案

- 4) 第4号議案「入会金及び会費に関する規程の一部
改正について」

「入会金及び会費に関する規程」の一部改正に関する件

本件は、当協会の会員の入会金及び会費に関し、「入会金及び会費に関する規程」を下記のとおり一部改正するものである。

記

1. 規程改正内容及び新旧対照表

(1) 規程改正内容及び新旧対照表については別紙参照

(2) 改正規程は、令和3年6月 日からの施行とする。

2. 改正理由等

- ・ (一社)柔道整復教育評価機構(以下「同機構」という。)の設立に伴い、同機構の正会員になる当会会員校の経済的負担を軽減するため。

以上

入会金及び会費に関する規程

現行	改正案
<p>(目的) 第1条 この規程は、公益社団法人全国柔道整復学校協会(以下「この法人」という。)定款第3章に規定する正会員及び賛助会員の、入会金及び会費に関して必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(入会金) 第2条 入会金の額は次のとおりとする。 (1)正会員 100,000円 (2)賛助会員 10,000円 2 現に正会員である法人と同じ法人が設置する他の学校の入会については、入会金を免除する。</p> <p>(会費) 第3条 会費の額は年度を単位として次のとおりとする。 (1)正会員 600,000円+2,000円×入学定員数 (2)賛助会員 10,000円(1口以上) 2 年度途中で入会した正会員の会費については、年会費を月割りし、入会の月から年度終了までの月数に応じた額とする。</p> <p>(入会金及び会費の納入) 第4条 入会金の納入は、入会が決定した時とする。 2 会費の納入は年1回とし、毎年6月末日までに、その年度分を全納するものとする。ただし、年度途中で入会した正会員の会費については、その年度分を入会時に納入するものとする。 3 前2項に掲げる納入済の入会金及び会費は、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>(改廃) 第5条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て総会の決議をもって行う。</p> <p>附 則 この規程は、公益社団法人全国柔道整復学校協会としての登記の日から適用する。</p> <p>附 則 この規程は、平成29年6月16日より施行する。(平成29年6月16日定時総会議決)</p> <p>附 則 1 この規程は、平成30年6月16日より施行する。(平成30年6月15日総会議決) 2 この規程の施行により、従前より実施していた「公益社団法人全国柔道整復学校協会会員会費規程」は廃止する。</p>	<p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p>
	<p>附 則 この規程は、令和3年 月 日より施行する。(令和3年 月 日定時総会議決)</p>

全国柔道整復学校協会年会費変更の背景

今回の年会費変更（基礎年会費を60万円から53万円に減額）の背景には、全国柔道整復学校協会（以下「学校協会」という。）が人的にも資金的にも（いわば組織を挙げて）立ち上げからその後の運営まで支援するとして一般社団法人柔道整復教育評価機構（以下「機構」という。）に関し、その主に資金面の課題への対処という事情があります。

学校協会としては、機構の立ち上がりから5～6年程度総額3000万円程度の資金提供を行う方向で検討していました。この金額は、今後の公益社団法人としての事業展開と財務状況を勘案して適切な支出と想定されたわけです。

ところが、専門家や内閣府の意見を確認すると年500万円を学校協会が機構に供与することは困難であることが分かってきました。

また機構設立準備委員会（座長：関口学校協会副会長、以下「準備委員会」という。）の長期事業計画からは、基本的な運営経費は最低年1000万円ほど必要なことがはっきりしました。

そこで、準備委員会は、機構の基本収入として、以下が必要であるとしました。

賛助会員費	学校協会	10口	100万円、	日本柔道整復師会及び柔道整復研修試験財
	団	各5口	50万円	
機構会員入会金				
	学校協会会員校	無料		非会員校 10万円
機構会員年会費				
	<u>学校協会会員校</u>	<u>7万円</u>		非会員校 60万円
審査料				
	(一次評価)			
	学校協会機構会員	なし	(学校協会入会審査を充当)	
	非会員校機構会員	100万円、		
	(第2次評価)			
	学校協会機構会員	150万円		
	非会員校機構会員	200万円		
学校協会から機構への貸付金	令和3年度から8年度までの6年間			
	年500万円	総額	3000万円	

このうち機構年会費については、すぐにも学校協会会員校への負担となることから、学校協会理事会として、会費7万円分を学校協会基礎年会費から減額することに決した次第です。

以下、この決定を今回お伝えするに至った経緯を記します。

記

1. 令和元年5月17日 理事会

柔道整復師養成教育の質の保証向上を重視する学校協会は、日本柔道整復師会、柔道整復研修試験財団、日本柔道整復接骨医学会とともに、柔道整復師養成教育分野の第三者評価機関の設立にその主体として参画することを決定

2. 令和元年6月14日 会員協議会

第三者評価機関設立の概要説明

3. 令和2年11月20日 理事会

令和3年度に一般社団法人として設立予定の機構について、準備委員会の設立案概要を確認し、支援団体の中核として参画することを決定

なお、資金的支援等については、諸団体からの支援のありかたを準備委員会でさらに検討中の内容もあり、支援金額について令和3年度予算には盛り込まず、支援のあり方と金額が明確になった後、補正予算で対応することとした

4. 令和2年12月18日 会員協議会

機構案の概要説明

5. 令和3年2月19日 理事会

機構に対する学校協会の資金支援の方法と金額（賛助会員費100万円、学校協会会員が機構の会員になることによる年会費46校×7万円=322万円、年500万円の貸付を6年間）を決定、準備委員会に提案することにした

6. 令和3年3月19日 臨時総会

学校協会から機構への財政支援について、これまでの供与から貸付及び学校協会会員校の機構年会費も含めて検討中、ただし学校協会会員校の直接負担が増加しないよう配慮すると報告（準備委員会の決定前なので金額には触れていない）

7. 令和3年4月7日 一般社団法人柔道整復教育評価機構設立準備委員会

学校協会、日本柔道整復師会及び柔道整復研修試験財団の資金提供方法・金額に基づく中期事業計画を承認決定、6月中の設立を目指すこととした

8. 令和3年6月1日 機構設立登記

以上

(令和3年度 定時総会資料)

報告事項

1) 各委員会活動

・ 常設委員会

ア 教育支援委員会教科書部会

イ 教育支援委員会教育開発部会

ウ 教育支援委員会教員研修等部会

エ 教育支援委員会専科教員認定講習部会

オ 広報・調査委員会

カ 柔道委員会

キ 組織運営委員会

・ 特別委員会

ク 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

ケ 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

教科書部会報告

柔道整復理論（第7版）刊行について

改定の目的

現在使用中の教科書は使いづらいという意見を反映し、治療法については実技書に準ずると記載されているところの治療法を記載し、使いやすい教科書を刊行する。

8月中旬までに作業部会にて執筆

9月末までに第1次編集作業

11月末までに第2次編集作業

1月末までに第3次編集作業（最終）

その後 印刷工程

令和4年3月刊行予定

教員研修等部会報告

令和3年度 学校運営改善等助成事業助成金交付申請一覧

(単位:円)

No.	学校名	研究課題名	分野別助成金内訳					計
			交付金額	柔道整復師の職域に関する分野	柔道整復師の教育に関する分野	養成学校の学生募集に関する分野	その他の研究	
1	明治東洋医学大学院専門学校	様々な視点から構成する動画教材の作成と教育効果の検討	申請額		500,000			500,000
2	履正社医療スポーツ専門学校	デバイス利用者における科学的介護情報システム(LIFE)を活用した調査研究	申請額	497,000				497,000
3	四国医療専門学校	解剖学における先端技術を活用した取組:VR教材の開発	申請額		500,000			500,000
4	常葉大学	カラーDopplerを用いた不顕性骨折の評価法の検討	申請額	500,000				500,000
5	明治国際医療大学	潜在性トリガーポイントに対する手技療法が筋に与える影響	申請額	497,000				497,000
6	宝塚医療大学	超音波診断装置を用いた腰痛保持者と健康者の多裂筋の評価	申請額	486,000				486,000
合計			交付金額	1,980,000	1,000,000		その他の研究	合計
会員校申請校			申請額				養成学校の学生募集に関する分野	2,980,000
非会員校申請校								
計								

「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会報告

模擬試験実施成績返却までの日程表（予定）

4月26日（月）	作問範囲指定・依頼
5月31日（月）	問題提出
）	
8月20日（金）	選定・校正作業終了
）	初校確認
10月8日（金）	初校確認締切
10月15日（金）	最終確認・問題完成
11月13日（金）	問題をデータで送信 → 各校受信
11月20日（土）	「柔道整復師国家試験」模擬試験実施期間
）	
12月19日（日）	
12月20日（月）	解答開示 柔整学校協会ホームページ
12月21日（火）	答案用紙返却締切・問題への質問受付
1月6日（木）	問題への質問受付締切
1月13日（木）	問題検討
1月18日（火）	各校へ成績結果送信

(令和3年度 定時総会資料)

報告事項

2) 関連団体

ア (公財) 柔道整復研修試験財団

イ (一社) 日本柔道整復接骨医学会

ウ (公社) 日本柔道整復師会

エ (一社) 柔道整復教育評価機構

オ 厚生労働省

カ 文部科学省

関係団体報告

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

① 令和3年度の認定実技審査実施予定

令和3年10月24日(日)～11月23日(火・祝)：計6日間、88校

※コロナ感染症拡大予防より昨年同様の口述試験を中心に実施予定

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

① 東京の帝京平成大学にてオンライン講座開催予定

令和3年11月13日(土)、14日(日)

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

① 東京オリ・パラ柔整サポート

講道館内での活動予定がコロナのため、すべて取りやめとなった

② 柔整業界説明

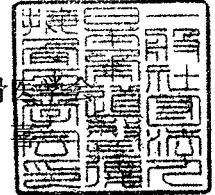
柔道整復師養成学校に対して毎年行っていた業界説明が、

新型コロナウイルス感染予防の観点から原則中止となった

令和3年6月吉日

公益社団法人全国柔道整復学校協会
会長 谷口和彦様

一般社団法人日本柔道整復接骨
会長 安田秀



令和3年度通常総会の開催について

謹啓 向暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、日本柔道整復接骨医学会の運営につきまして、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度通常総会を下記の要項にて開催いたします。

なお、今年度の通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する各方面からの種々の要請が出されている中、今回は、会員に対し、書面による議決のご協力をお願いいたしております。先生に於かれまして、例年通り通常総会へご出席いただきご意見を賜りたいところですが、感染症拡大防止を鑑み、ご出席依頼を控えさせていただきますことと致しました。

なお、学会に対しまして、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 日 時 令和3年6月26日（土）
通常総会 午後3時 ～ 午後4時30分
- 会 場 帝京平成大学 池袋キャンパス
〒176-8445 東京都豊島区東池袋2-51-4
- 決議事項 第1号議案 令和2年度事業報告承認に関する件
第2号議案 令和2年度決算承認に関する件
令和2年度監査報告
第3号議案 令和3年度事業計画承認に関する件
第4号議案 令和3年度予算承認に関する件
- 報告事項 (1) 評議員選挙・役員選挙の実施について
(2) 第30回日本柔道整復接骨医学会学術大会について
(3) その他

以上

定 款

一般社団法人 柔道整復教育評価機構

一般社団法人柔道整復教育評価機構 定款

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 当法人は、一般社団法人柔道整復教育評価機構と称する。英文では、Japan Accreditation Board for Judo Therapy Education (JABJTE) と表示する。

(事務所)

第 2 条 当法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、社員間の連絡を密にし情報交換を図りながら、学校等の柔道整復教育の質の向上、発展充実のために活動し、もって柔道整復関連職種の教育・養成の振興に貢献することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学校等に係る評価システムの構築及びそのシステムに基づく評価の実施
- (2) 学校等に関する各種調査研究
- (3) 学校等の質的向上のための助言相談
- (4) 学校等における教育に関する普及啓発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第 5 条 この法人に次の会員を置き、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 この法人の目的に賛同して入会した学校の設置者（設置者が法人であるときは、その代表者）又は設置者から指定を受けた学校の長若しくは教職員1名
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(入 会)

第 6 条 会員として入会しようとするものは、別に定めるところにより、入会の申込みを行うものとする。

2 入会は、社員総会において別に定める資格により、理事会においてその可否を決定し、これをそのものに通知する。

(経費等の負担)

第7条 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、入会金及び会費として、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が2年以上なされなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定める事項

(開催)

第13条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(招 集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員若しくは監事は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第15条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決 議)

第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の3分の2以上を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず下記事項については、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 やむを得ない理由により社員総会に出席できない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって評決し、又は代理人として表決を委任することができる。当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

(議事録)

第18条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び総会に出席した会員により選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第5章 役 員

(役 員)

第19条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上12名以内
- (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち、1名を代表理事とする。

- 3 代表理事を理事長とし、理事の内1名を副理事長、3名以内の者を常

任理事とすることができる。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。副理事長・常任理事は理事長が指名し理事会が承認する。
- 3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 常任理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任されたものの任期は、前任者の残任期間と同一とする。
- 3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残任期間と同一とする。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

ただし、監事を解任する決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

(責任の一部免除又は限定)

第26条 当法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 定時理事会の開催は次年度の事業計画・予算案の審議を含むものと、前年度の決算の審議を含むものの年3回以上とする。臨時理事会は、理事長が必要と認めたとき開催する。

(権限)

第28条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。
- 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の3分の2以上が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会決議の省略)

第32条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したとき(監事が当該提案に対して異議を述べたときを除く)は当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第33条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

(理事会規則)

第35条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の規則で定める。

第7章 会 計

(会 費)

第36条 この法人の社員の年会費について、次のとおり定める。

(1) 会費は、理事会にて別途定める。

(2) 必要に応じて、社員総会で同意を経たのち臨時会費を徴収することができる。

2 賛助会員の年会費は、理事会にて別途定める。

(事業年度)

第37条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第38条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類については、その内容を報告し、第3号から第5号までの書類については、承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（剰余金の不分配）

第40条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第8章 事務局及び委員会

第41条 の法人の事業の運営実務を円滑に行うための組織として、事務局、各委員会を設ける。

- 2 各委員会の運営責任者には、理事長が推薦し理事会の承認を受けた理事を当て、各委員会で必要な構成員は各社員傘下の教員、実務経験者及び学識経験者の中から当該理事が選任し、理事会が承認する。
- 3 事務局の構成員は理事長が決定する。
- 4 組織の規程は別に定める。

第9章 定款の変更、解散

（定款の変更）

第42条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

（解 散）

第43条 当法人は、社員総会の決議その他法令に定める事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第44条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、社員総会決議により、次に掲げる者の全部又は一部に贈与するものとする。

- (1) 国若しくは地方公共団体
- (2) 当法人と類似の目的を有する公益的な法人若しくは団体

第10章 公告の方法

（公告の方法）

第45条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方

法により行う。

第11章 附則

(最初の事業年度)

第46条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和4年3月31日までとする。

(設立時の役員)

第47条 当法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事	東京都練馬区田柄五丁目4番14号	関口 正雄
同		福島 統
同		萩原 正和
同		山口 登一郎
同		齊藤 秀樹
設立時代表理事	東京都練馬区田柄五丁目4番14号	関口 正雄
設立時監事		小澁 高清
同		櫻井 喜久司

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第48条 設立時社員の名称及び住所は、次のとおりである。

住所 東京都港区浜松町一丁目6番2号丸神ビル1階

設立時社員 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

住所 東京都港区西新橋一丁目11番4号

設立時社員 公益財団法人 柔道整復研修試験財団

住所 東京都台東区上野公園16番5号

設立時社員 公益社団法人 日本柔道整復師会

(法令の準拠)

第49条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人柔道整復教育評価機構設立のため、設立時社員公益社団法人全国柔道整復学校協会外2名の定款作成代理人司法書士法人秋葉原合同事務所は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

令和3年4月20日

設立時社員 公益社団法人全国柔道整復学校協会
代表理事 谷口 和彦
設立時社員 公益財団法人柔道整復研修試験財団
代表理事 福島 統
設立時社員 公益社団法人日本柔道整復師会
代表理事 工藤 鉄男

定款作成代理人
東京都千代田区神田和泉町1番地3の17
司法書士法人秋葉原合同事務所



履歴事項全部証明書

東京都港区浜松町一丁目6番2号丸神ビル1階
一般社団法人柔道整復教育評価機構

会社法人等番号	0104-05-019874
名称	一般社団法人柔道整復教育評価機構
主たる事務所	東京都港区浜松町一丁目6番2号丸神ビル1階
法人の公告方法	この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。
法人成立の年月日	令和3年6月1日
目的等	<p>目的 当法人は、社員間の連絡を密にし情報交換を図りながら、学校等の柔道整復教育の質の向上、発展充実のために活動し、もって柔道整復関連職種の教育・養成の振興に貢献することを目的とする。</p> <p>この法人の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校等に係る評価システムの構築及びそのシステムに基づく評価の実施 2. 学校等に関する各種調査研究 3. 学校等の質的向上のための助言相談 4. 学校等における教育に関する普及啓発 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員に関する事項	東京都練馬区田柄五丁目4番14号 代表理事 関口正雄
	理事 関口正雄
	理事 福島統
	理事 萩原正和
	理事 山口登一郎
	理事 齊藤秀樹
	監事 小澁高 清
	監事 櫻井喜久司

整理番号 ア935304

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/2

東京都港区浜松町一丁目6番2号丸神ビル1階
一般社団法人柔道整復教育評価機構

役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人
監事設置法人に関する事項	監事設置法人
登記記録に関する事項	設立 令和 3年 6月 1日登記



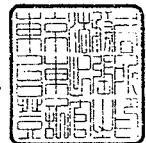
これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局港出張所管轄)

令和 3年 6月10日

東京法務局台東出張所
登記官

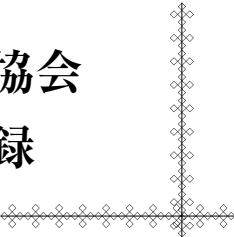
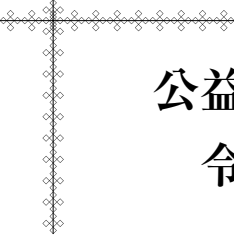
西岡信之



整理番号 ア935304

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2



公益社団法人 全国柔道整復学校協会 令和2年度 第10回理事会議事録

1. 開催日 令和3年3月19日（金） 12：50～14：20
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 10名（理事8名）、欠席者 1名
4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ①臨時総会の進行について
事務局長から、総会次第等により議事進行案の概要を説明。理事会はこれを決定。
 - ②令和3年度臨時総会等開催日程について
事務局長から、令和3年度理事会等の日程案中、未定の12月の理事会等日程について、会場確保の観点からこれを決定する必要があると説明。理事会は各役員の予定を確認のうえ、年間の理事会等の日程を決定。
 - ③令和3年度柔道大会の運営について
廣岡理事から、来年度柔道大会（令和3年8月11日、埼玉県立武道館（上尾市））の運営について
 - ・柔道委員会委員以外に21名の大会運営スタッフ提供を会員校に依頼
 - ・これとは別に畳の上げ下ろし等の業務で高校生の運営スタッフを手配

- ・大会開催又は中止の判断はオリンピックに準ずる
- ・PCR検査は行わない

との基本方針案を説明。理事会の議論では、高校生の運営スタッフに対する新型コロナウイルス感染対策に万全を期す必要との意見もあり、引き続き検討することとし、理事会はこれ等を決定。

④創立30周年記念事業について

田中理事及び高山副会長から、今月17日に開催した学校協会創立30周年記念事業準備委員会について、

- ・記念事業は、記念誌、表彰、講演の三つを実施
- ・記念誌は、デジタル化した物、式典当日にお渡しする冊子の二種類を作成
- ・式典会場は、4つのホテルから提出された経費見積り等を比較・検討した結果、パレスホテルを採択することが妥当

との検討概要等を報告。理事会は議論の結果、これ等を決定。また、式典開催日を令和4年7月28日（木）とすることを併せて決定。

⑤副読本（国家試験解説本）の作成について

谷口会長及び齊藤理事から、株式会社医道の日本社が出版している「国家試験過去問題集 柔道整復師用」と、電子書籍化されている学校協会監修教科書を連動させた新たな国家試験解説本を、学校協会の推薦図書扱いとして開発・作成してはどうかと説明。理事会は議論の結果、これを決定。

⑥その他

事務局長から、授業目的公衆送信補償金制度に関する学校協会監修教科書の来年度の取扱い（無償又は有償）について会員校より照会があった旨報告。

その場で関口副会長が全国専修学校各種学校総連合会に連絡を入れたところ、今年度の無償の取扱いは例外であり、来年度からは有償となる旨返答。

理事会はこの結果を確認し、照会のあった会員校にその旨回答することを決定。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（3月、4月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として3月及び4月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

②その他

ア. 柔道整復師国家試験模擬試験アンケート回答結果について

齊藤理事から、会員校を対象とした模擬試験実施に関するアンケート調査について

- ・実施時期の最多は12月上旬、次に12月中旬、次いで11月下旬の順
 - ・殆どの学校が、実施日は学校側に多少裁量を持たせて欲しいと希望
 - ・受験料は千円が妥当
- との回答結果を報告。

イ. 柔道整復師国家試験疑義問題検討会

谷口会長から、今月10日に開催した同検討会について、

- ・今回の試験は幅広い範囲から出題されており、必修問題・一般問題共に難易度も適切・妥当な内容・レベルであったとの意見が多数あった
 - ・意見を頂いた問題の全てについて詳細に検討を行った結果、複数解答の可能性のある問題については、意見書に記載し公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出することとした
 - ・問題の表記に工夫が必要と思われる問題についても、意見書に記載し財団に提出することとした
 - ・国家試験出題基準2020年版に記載されている内容が詳細に書かれ過ぎているため、出題範囲が狭く、更に深くなっている
- との検討結果を報告。

ウ. 令和3年4月会員校入学式一覧

事務局長から、各会員校の入学式予定日を報告。

以上で、理事会は14時20分終了する。

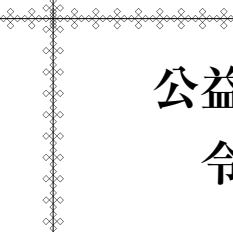
令和3年3月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

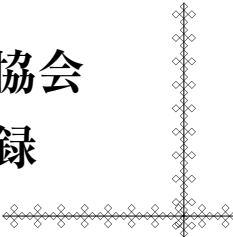
副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第1回理事会議事録



1. 開催日 令和3年4月16日（金） 14：00～15：45
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名
4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ①専科教員認定講習会の運営等について
事務局長から、今年度の専科教員認定講習会受講試験について、東京会場と大阪会場合わせて50名の申し込みがあったことを報告。
谷口会長から、本受講試験実施に際し、①試験会場毎に試験総括者の選任、②小論文採点及び面接官の選任、③受講試験合否判定の方法、について本理事会で決定する必要があると説明。
理事会で議論の結果、①試験総括者に、東京会場は齊藤理事、大阪会場は廣岡理事を選任、②東京会場、大阪会場毎に10名を主管校、協力校を中心に選抜、③会長、副会長、担当理事からなる合否判定会議を5月11日（火）に開催して合格者を決定、翌12日（水）に学校協会ホームページで結果を公表、とすることを決定。
続いて谷口会長から、今年度は受講試験の申し込み者数が講習会開催定員に満たないことから、講習会を開催した場合の経費収支は赤字が予想されるが、受講者数の如何に関わらず講習会は実施、また新型コロナ対策は感染状況を注視しその都度

検討していきたい、と説明し理事会はこれ等方針を決定。

続いて谷口会長から、柔道整復師専科教員の質向上のため、講習会受講による現行の教員養成方式から、あん摩マッサージ指圧はりきゅう教員養成と同じく教員養成課程の設置が必要と考えている、学校協会内で議論を尽くした後、日本柔道整復師会及び柔道整復研修試験財団の協力を得て、厚生労働省に対し「教員養成機関指定基準」の制定を働きかけていきたい、と説明。

理事会の議論では、本課程設置を希望する学校数や採算性に関する発言が出たが、谷口会長は、更なる議論のため事務局に対し意見を登録するよう求め、本件は継続審議となった。

②委員会委員人事について

事務局長から、会員校の北海道ハイテクノロジー専門学校より推薦委員の交代申請があり、理事会の承認が必要と説明。引き続き教育支援委員会教育開発部会所属してもらうことも含めて理事会はこれを承認。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（4月、5月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から職務の執行状況について、事務局長から4月及び5月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定について、報告し理事会はこれを了承。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、4月28日（水）に委員会を開催し「柔道整復学・理論編」の改訂作業の進め方について検討する予定と報告。

また同理事から、前回理事会で作成することが議決された副読本（国家試験解説本）の電子版について、今年7月には完成する旨株式会社医道の日本社より連絡があったと報告。これに係る推薦料について、理事会は東洋療法学校協会の同制度を参考にすることとした。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、報告事項は無いと報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、5月又は6月に部会を開催し、今年度主管校の履正社医療スポーツ専門学校より開催に向けた準備状況について報告を受けると共に、来年度以降

の研修会開催手法等について検討を行う予定と報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、同講習会運営マニュアルを完成させるため作業を急いでいると報告。

また、同理事から、同講習会受講資格要件の「柔道整復師の免許を取得してから5カ年以上実務に従事」について、機能訓練指導員だけの経歴もこれと同様に認めて良いか理事会に諮りたいと発言。理事会は議論の結果、これを決定。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、4月23日（金）に委員会を開催する予定と報告。

関口副会長から、「国家試験受験率及び退学者数アンケート調査」の結果分析について報告。

また同副会長は、会報掲載の「巻頭随想」について、故高山顧問限りで終わりとせず、歴代会長に執筆を依頼する等掲載の継続を検討するよう求めた。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、報告事項は無いと報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

高山副会長から、新カリキュラムに関するアンケート調査は、前回実施してから2年ほどが経過しており、その後の状況把握のため同アンケート調査を再開するよう求めた。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、4月26日（月）に委員会を開催し今後のスケジュール等について検討する予定と報告。

ケ. 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

③関連団体等に関する報告

ア. （公財）柔道整復研修試験財団

関口副会長から、報告事項は無いと報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
事務局長から、報告事項は無いと報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
事務局長から、報告事項は無いと報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構
関口副会長から、4月7日(水)に開催した第4回設立準備委員会で、機構の事業計画及び定款について検討を行ったと報告。

オ. 厚生労働省
事務局長から、4月1日付同省担当者の異動状況を報告。

カ. 文部科学省
関口副会長から、新型コロナウイルス蔓延終息後もオンデマンド授業を活用すべきか統一見解を出す必要があると報告。

④その他

事務局長から、4月1日における会員校の校名等変更状況について報告。

以上で、理事会は15時45分終了する。

令和3年4月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和3年度 緊急理事会（4/23）議事録

1. 開催日 令和3年4月23日（金） 11：28～15：22

2. 提案・発信者 全国柔道整復学校協会 会長 谷口 和彦

3. 回答者 9名（理事7名）

4. 決議事項

専科教員認定講習会受講試験日等日程変更について

今年度開催予定の専科教員認定講習会受講試験及び合否判定会議並びに合格発表について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言発令を受け、その開催日を一週間延期する。本提案に関して定款第31条第2項に則り、本件の可否について理事全員の決議を求める。

5. 採決日時

採決は電子メールを原則として、配信時点より令和3年4月26日（月）17時発信までとした。

6. 審議の結果

当該提案について、理事全員から電子メールにより異議無く全会一致にて同意を得たうえ、監事2名からも当該提案と理事全員の可否を確認し、電子メールにより同意を得たので、定款第31条第2項に基づき、当該提案は可決の理事会決議があったものとみなす。

令和3年4月23日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和3年度 緊急理事会（5/6）議事録

1. 開催日 令和3年5月6日（木） 11：27～17：06

2. 提案・発信者 全国柔道整復学校協会 会長 谷口 和彦

3. 回答者 9名（理事7名）

4. 決議事項

専科教員認定講習会受講試験内容の一部変更について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言期間の延長発令を受け、今年度開催予定の専科教員認定講習会受講試験について、その実施内容を一部変更（①学科試験は未実施、②論文試験はテーマを事前告知、執筆の上郵送提出、③面接試験はZOOMにより在宅等で実施）する。本提案に関して定款第31条第2項に則り、本件の可否について理事全員の決議を求める。

5. 採決日時

採決は電子メールを原則として、配信時点より令和3年5月6日（木）17時発信までとした。

6. 審議の結果

当該提案について、理事全員から電子メールにより異議無く全会一致にて同意を得たうえ、監事2名からも当該提案と理事全員の可否を確認し、電子メールにより同意を得たので、定款第31条第2項に基づき、当該提案は可決の理事会決議があったものとみなす。

令和3年5月6日

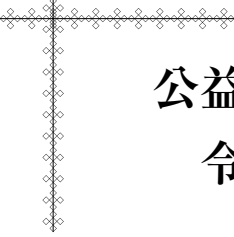
会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印


監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第2回理事会議事録



1. 開催日 令和3年5月28日（金） 14：00～16：20

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 10名（理事8名）、欠席者 1名

4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。

5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。

6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ①令和2年度事業報告書（案）及び決算報告書（案）について
事務局長から、令和2年度事業報告書（案）、令和2年度貸借対照表（案）、令和2年度正味財産増減計算書（案）、令和2年度財務諸表に対する注記（案）、令和2年度財産目録（案）、及び令和2年度附属明細書（案）について説明。
新型コロナウイルス感染拡大防止の政府要請を踏まえ、専科教員認定講習部会、柔道大会及び教員研修会の開催を中止する等、年度前半は活動を休止した状況であったところ、年度途中からハイブリッド会議（ZOOM利用）方式を取り入れたことにより、年度後半は活動を再開することが出来た、と報告。
また、諸大会の開催を中止したこと等に伴い学校協会会員校（以下、「会員校」という。）年会費の減額を行ったこと及び諸大会開催に係る経費支出が無かったことにより、経常収入及び支出額は例年の約半分程度、約1千万円の黒字決算となった、と報告。

②令和2年度監査報告について

米田監事から、令和3年5月14日に谷口会長、事務局担当者、会計事務所立ち会いのもと、各計算書、会計帳簿等の閲覧などにより会計監査を実施した結果、収支状況、財産状態は正しく表示されており、理事の職務執行についても法令、定款に違反する重大な事項は認められなかった、と報告。

「令和2年度事業報告書（案）について」、「令和2年度決算報告書（案）について」及び「令和2年度監査報告について」は、原案どおり総会に諮ることを理事会は決定。

③特定費用準備資金の設定について

事務局長から、令和2年度決算における経常利益約1千万円の一部を、「公益社団法人及び公益財団法人の認可等に関する法律施行規則第18条に規定する特定費用準備資金として、当協会の特定費用準備資金等取扱規則に基づき、

- ・資金の名称は「30周年記念事業準備基金」、
 - ・柔道整復に関する普及啓発を行う事業（公益目的事業1）関連経費に充当、
 - ・計画期間は令和4年度までの3年間、積立限度額は1千1百万円、
- との要綱により積み立てを行う旨の設定趣旨及び内容を説明。

理事会で協議の結果、原案どおり実施することを決定。

④「入会金及び会費に関する規程」の改正について

事務局長から、一般社団法人柔道整復教育評価機構（以下、「同機構」という。）の設立に伴い、同機構の正会員になる会員校の経済的負担を軽減するため、年会費を一律7万円減額する規程改正の趣旨及び内容を説明。

理事会の議論では、

- ・これまで会員校に対しては、同機構の正会員になる会員校の年会費を無料と説明してきたところ
- ・同機構の事業計画を詰めていく過程で、同機構の安定した運営には会員校から7万円（学校協会非会員校は60万円）の年会費徴収が必要との結論
- ・これについて会員校に対する説明は行われていないことから、本規程の改正を総会に諮る際に併せてその改正背景等について丁寧な説明を行う

として、「入会金及び会費に関する規程」の改正については、原案どおり総会に諮ることを決定。

⑤定時総会の開催について

谷口会長から、定款第14条の規定に基づき、6月18日に定時総会を開催する旨説

明、理事会は原案どおり実施することを決定。

事務局長から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ハイブリッド会議（ZOOM利用）方式を提案。理事会はこれを決定。

⑥正会員入会申込に伴う入会事前審査委員会の設置について

事務局長から、専門学校沖縄統合医療学院より入会申込書の送達があり、同校の入会審査に関し「正会員の入会審査に係る事前審査要綱」に基づく委員会を設置、委員の人選を行う必要があると説明。

谷口会長から、委員長には高山副会長、委員は大塚理事、廣岡理事、これに事務局長を加えた構成とすることを提案、理事会はこれを決定。

⑦今年度柔道大会について

廣岡理事から、

- ・昨日、柔道委員会を開催し今年度柔道大会を開催するかどうか議論を行った
議論の概要としては
- ・大会開催についてアンケートを会員校等に行い、20校が参加を表明したが、実際に開催しようとした場合、この数は減少する見通し
- ・選手は練習不足の感が否めず怪我や事故の発生が懸念される
- ・また新型コロナウイルスに感染したとなれば、大会実施に対する非難は免れることは出来ない
- ・これ等の現状に鑑み、現時点において大会の中止を宣言したとして、関係者の納得・理解はいただけるものとする
- ・以上により、委員会の総意としては大会中止であり、理事会にその是非を諮りたいと説明。

理事会で協議の結果、今年度柔道大会の開催中止を決定。

続いて同理事から、来年度無事に大会が開催できる状況なら、昨年今年と2年間出場出来ずに卒業した学生に対する何らかのイベント的なものをそこで企画したいとの発言があり、谷口会長は委員会で検討することを求めた。

なお、今回は大会開催経費見合額の会員校年会費減額を行わないことを理事会は確認。

⑧柔道整復師教員養成課程の設置について

谷口会長から、

- ・前回理事会後、日本柔道整復師会工藤会長を訪問し、学校協会の考えを説明し理解を得た

- ・厚生労働省医政局医事課担当官が新型コロナウイルスの対応に忙殺され、本件について相談が出来ない状況
 - ・会員校の専科教員認定講習会開催ニーズが今年度もあったことから、同講習会の開催を暫くの間継続する必要があるとの認識
- として、柔道整復師教員養成課程をいつまでに設置するか、またその間には同講習会で教員養成を行う、との二本柱で検討していきたいと発言、本件は継続審議となった。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（5月、6月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として5月及び6月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

なお、専科教員認定講習会の開講式の際、これまで行われてきた学校協会からの「祝い金」については、これを廃止することを理事会は確認。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、4月28日（水）に開催した同部会の協議結果として、「柔道整復学・理論編」の改訂作業の進め方について検討、8月中旬を目途に執筆を行う予定であると報告。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、近々部会の開催を計画していると報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

田中理事（今年度主管校：履正社医療スポーツ専門学校）から、今年度柔道大会開催中止を踏まえ、教員研修会についても開催して差し支えないかどうか学内で議論になっていることを紹介。

谷口会長は、教員研修会は開催する方向で、これまでの全員参加型ではなくZOOM等を利用したハイブリッド型の運営方式を検討する必要がある、ただし新型コロナウイルス感染防止の観点から懇親会は中止が妥当ではないか、と発言。

理事会はこの方針を確認。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長を受け、その内容の一部を変更して受講試験を5月16日（日）に開催、同月18日（火）同試験の

合否判定を行った結果、受験生50名全員が合格になった、今後は同講習会受講資格要件（実務経験5年）の検討に着手したい、と報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、会報掲載の「巻頭随想」について、櫻井会長に歴代会長として最初の執筆を依頼し快諾いただいた、その次の執筆は武田顧問に依頼することを検討している、会員校に対する会報配布数は経費節減のため減らすこととし、代わりに学校協会ホームページに会報を掲載することとした、と報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、報告事項は無いと報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、4月26日（月）に開催した同委員会の協議結果として、模擬試験実施時期は11月20日から12月19日の3週間、柔道整復師国家試験出題基準2022年版を基に作問、受験料については理事会において今後検討してもらう必要がある、と報告。

ケ. 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

高山副会長から、印刷等製作物について二社から経費見積を取ったこと、7月に2回目の委員会開催を計画している、と報告。

③関連団体等に関する報告

ア. （公財）柔道整復研修試験財団

関口副会長から、今年度の認定実技審査方法について昨年度と同じ内容とすることを決定したこと、認定実技審査の在り方について諮問委員会の設置が検討されていると報告。

イ. （一社）日本柔道整復接骨医学会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

ウ. （公社）日本柔道整復師会

萩原理事から、今年6月は役員改選期であり、同月27日（日）に総会を開催す

る予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、6月1日に同機構の設立登記を行う予定であること、理事会を開催し、同機構の会員となる学校協会会員校に対し学校の現状把握と報告を行ってもらうためのチェックシートの作成を計画している、と報告。

オ. 厚生労働省

事務局長から、報告事項は無いと報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が発出した「出席者数の削減に関する実施状況の公表について」の取扱いについて、職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議の動向について報告。

以上で、理事会は16時20分終了する。


令和3年5月28日

会 長 谷 口 和 彦 印


副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印



令和3年度 第1回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	令和3年4月28日（水）14：00～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会会議室及びリモート
出席者	10名 欠席者1名

議 題

- (1) 柔道整復理論改訂作業の進め方について
- (2) その他

配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第5版、第6版教科書ワードデータ

リモート会議内容

- 1) 齊藤理事より挨拶と今後の教科書改訂作業の進め方について理事会の考え、教科書部会部員の共通の理解が必要と述べられた。
- 2) 谷口会長より教科書改訂にあたり教示があり、柔道整復学の教科書が問題視され、浮き彫りになった旨や、ページ増について述べられ、教科書は辞典の作成でないため、各部員の意識を持って進めてほしいとの旨があった。
- 3) 三澤部会長より資料確認があり、それぞれの資料は、骨折、脱臼、軟部組織損傷の配列での作成している説明があった。また、改訂作業の説明では、加字や削字等は朱書きで編集作業を行う旨があった。各担当2か月のスパンで8月中旬を目途に作成して頂き、漸次校正して令和4年3月刊行を目指す旨があった。

〔改訂作業担当〕

- ①総論頭部体幹担当 西巻副部会長 / 齊藤部員 / 福田部員
 - ②上肢担当 生駒部員 / 田中部員 / 錦織部員
 - ③下肢担当 三澤部会長 / 塚本部員 / 鈴部員
- 4) 谷口会長より各部員の担当制にすると時間的な問題があるため、編集作業担当については、各自全体を精査して頂いて国家試験ガイドラインに準拠して頂く旨があった。また、柔道整復師が遭遇する頻度の高いものを手厚い記載とする。例としては、

上肢では肘関節以下、下肢では膝関節より末梢部の外傷障害を作成して頂きたい旨があった。

- 5) 齊藤理事より部員に対して意見を求めた。
 - ・鈴部員より実技についての導入は、第5版ベースで良いかとの意見があった。
 - ・谷口会長より国家試験出題基準についての考察があり、国家試験の出題に実技審査教本（黄色）から出題があった旨があった。国試ガイドライン項目や出題が教科書ベースになることが望ましいとの旨があった。
- 6) 齊藤理事より福島医療の齊藤部員、他部員に対して意見を求めた。
 - ・齊藤部員より短いスパンでの作業となるため、しっかりと作成したいとの旨があった。
- 7) 三澤部会長より動画については、日本柔道整復師会の匠の技を入れるなどのお話があった。
- 8) 谷口会長より動画については、オーソドックスなもので考えていながら、南江堂にDVDに置き換えてもらうも良いのではないかとの旨があった。
- 9) 齊藤理事より各部員に対して意見を求めた。
 - ・錦織部員より加字や削字等は朱書きとする改訂の作業についての確認があった。
 - ・西巻副部会長より総論の記載している痛みの生理等のボリュームについて割愛等の判断の確認があった。
 - ・谷口会長より機能解剖もページ増の一因であると述べられ、電子書籍であれば、検索機能やリンクできる。例えば、骨の修復機転など病理学に飛ばすことができ、専門教科書内で学ぶことが出来ると教示された。
 - ・齊藤理事より電子版だと良いと思うが、書籍版ではどのようにして行くかが問題になると示唆された。
 - ・谷口会長より機能解剖の記載部分も含め、割愛していくのが望ましいとの旨があった。改訂作業については8月19日を締め切りとして頂き、各部員に振り分けした総論/頭部体幹、上肢、下肢の3部の作業で加筆、削字の必要なものについては各部3名で協議、検討して頂き、集約作業を行って三澤部会長に送付して頂きたい旨があった。
- 10) 齊藤理事より教科書改訂の在り方を考えて、各部員に意識とスピード感を持って作業に取り組んで欲しいと述べられ、今後、電子版についても相談しながら進めていく旨があり、電子書籍についての方針を教示した。

最後に円滑な編集作業等を進めて頂くお願いと三澤部会長への送付締め切り日の確認をして会議終了した。

以 上



令和3年度 第1回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和3年4月27日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	8名

議 題

- (1) 大会運営について
- (2) 係・部署について
- (3) その他

挨 拶

<谷口会長>

- ・他の委員に比べ人数が少ないので迅速に対応していただき、柔道大会は開催する方向で準備を進めてもらいたい。

<廣岡理事>

- ・試合を行うためのコロナ対策など日々、変わっていくとおもわれるので先生方にも情報を収集していただき検討していきたい。

【議題1】 大会運営について

『審判員について』

- ・審判員を埼玉県柔連から30名の派遣を協力していただき不足分は学校協会、都柔連にお願いして補う。
- ・埼玉県柔連から審判員名簿をいただき依頼状を作成し発送する。

『会場設営について』

- ・会場設営と試合場係として30名の高校生を埼玉県柔連が探してくれるとのこと。
- ・昼敷の指揮は早川繊維に依頼し費用の確認をおこなう。
- ・会場設営をしてもらう高校生の日当、支払い方法など埼玉県の関係者の方に相談し決めていく。

『試合運営について』

- ・試合はケアシステムを使用し行いケアシステムの使用料を視察の際に確認する。

『駐車場について』

- ・大会当日は駐車場が有料となる。役員分の10台程度は埼玉県柔連が無料で使えるように確保してくれるとのこと。

『コロナ感染対策について』

- ・健康観察の提出、入館時の検温、試合間の消毒などを行う。
- ・練習会場での感染予防が必要なので人数制限や練習時間を区切るなどの対策が必要である。

『試合方法について』

- ・5月15日の参加可否メ切後の参加校の数によって5月27日の抽選会の際に試合方法などを決めていく。

【議題2】 係・部署について

- ・5月15日の参加可否メ切後に係員の数を検討する。
- ・関東近隣の専門学校の学生、OBや埼玉県の先生方の協力を視野にいれ検討していく。

以 上



令和3年度 第2回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和3年5月27日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	8名

議 題

(1) 柔道大会開催について

挨 拶

<谷口会長>

- ・緊急事態宣言により登校を控えている学校などが、ある中で開催するには難しいところもあるかと思いますが開催に向けての話し合いをしていただきたい。

<廣岡理事>

- ・柔道大会まで3か月になり出場校に対し何らかの連絡が必要になってくる。
学校協会では大会開催はオリンピック開催に準じるとしてきましたがIOCでは緊急事態宣言下でも開催するという発言がある中で、それを待っていると時間的に厳しいため柔道委員会として大会を開催するかしないかの検討が必要である。

【議題1】 大会開催について

湊谷委員 開催したほうが学生は喜ぶと思うが感染の危険性もあるが学生の練習不足によるケガの心配があるので大会開催は厳しいのではないか。

米女委員 感染状況が大会までにどのような状態になるか心配がある。学生の練習不足によるケガと感染のリスクの中で大会開催は厳しいのではないか。

紺野委員 コロナ対策をしても100%防ぐのは厳しい。学生のために開催してあげたいが練習時間の確保とコロナの状況がどうなるか不透明だということで開催は難しいのではないか。

埜 委員 感染のリスクと練習不足の心配。埼玉県内の大会状況なども考える必要がある。広島県内の大会でも出場校が少ない状況なので現段階では開催は厳しいのではないかと。

筒井委員 想像していたよりは参加校が多いと感じたので開催してあげたい気持ちもある。
全柔連からも安全指導の情報が流れてきて稽古不足によるケガが増えている。一番心配しているのは試合でエキサイトしてのケガが怖い。


早川委員長 練習不足によるケガと感染の心配がでてくる。大会の趣旨が学生の交流と健康増進に寄与することになっているので現在の状況で開催するということは大会の趣旨とずれているのではないかと。

廣岡担当理事 現在、行われている大会では同意書の提出、確認書の提出、健康観察の提出などが行われている。今大会では高校生に手伝いをお願いしているので、高校生に対して2週間の健康チェックを全部していただいて学校側に保障してもらうようなことは難しいのではないかと。


谷口会長 ワクチンが行き渡る条件下で安心して大会が開催できるのではないかと。
代替えの大会を開催するにしても年が明けないと厳しいのでは。

- ・先生方の意見をまとめ令和3年度の大会は中止とする。
- ・中止についての連絡は委員会の先生方が直接、参加校に中止になった経緯を説明し理解をいただくため連絡する。

以 上



令和3年度 第1回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和3年4月23日（金）14：00～15：10
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室 リモート開催
出席者	10名

議 題

- (1) 広報業務について
- (2) 調査業務について
- (3) その他

配布資料

- (1) 令和3年度専科教員認定講習会PRポスター
全国柔道整復学校協会広報誌表紙等
全国柔道整復学校協会広報誌表紙掲載順リスト
委員会計画書
- (2) 卒業生進路状況アンケート調査
入学者の構成に関するアンケート調査

会議内容

- (1) 広報業務について
専科教員認定講習会PRポスターの確認について
配布が完了したことが報告された。

会報誌59号（令和3年7月発行予定）

- ①事務局長より目次案に基づき、掲載内容の説明があった。表紙に概要を、背表紙に年月を記載する。デザイン案については、印刷業者に依頼している。
- ②「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（中和医療専門学校）への依頼については、永田事務局長より依頼する。編集後記については、赤門鍼灸柔整専門学校亀井委員が担当する。

- ③巻頭随想については歴代会長に寄稿いただくとする。会報誌59号は、櫻井康司顧問へ原稿作成をお願いするとし、大麻担当理事より依頼していただく。
- ④事務局長より、経費節減として、会員校への送付冊数を現状の6冊から3冊へ削減すること、およびホームページへのPDF掲載の提案があり、承認された。

令和3年度の開催計画について

資料の開催計画を見直し、第2回を7月30日（金）、第3回を10月22日（金）、第4回を1月18日（火）のそれぞれ14時～16時に開催することを確認した。

(2) 調査業務について

卒業生進路状況アンケート調査の確認

質問項目の内容を確認し、問12「卒後臨床研修の受講状況」を削除することを決定した。なお、本調査は令和3年までの5年間の卒業生を対象に実施する。

入学者の構成に関するアンケート調査

例年通り実施することを確認した。質問項目の追加があれば、大麻担当理事にGW明けまでに報告することとなった。

(3) その他

第1回学校協会創立30周年記念事業準備委員会の情報共有

3月17日に行われた会議の決定内容について、廣木委員長より議事録内容の報告があった。

今後、広報・調査委員会で業務を担当する可能性があることが報告された。

また、大麻担当理事より理事会の決定事項として、開催日時を令和4年7月28日（木）、式典会場をパレスホテル東京とする旨の報告があった。

次回広報・調査委員会について

次回の令和3年度第2回広報・調査委員会は、令和3年7月30日（金）14時～16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて行う。議題として、卒業生進路状況アンケート調査の確認、入学者の構成に関するアンケート調査の確認、会報誌60号、「卒業生のキャリア」追加報告、学校協会創立30周年記念事業準備委員会報告について討議を予定。

以上

令和3年度 第1回「柔道整復師国家試験」 模擬試験実施検討委員会 議事録

日 時 令和3年4月26日（月）14：00～15：25
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 リモート開催
出席者 12名

議 題

- (1) 模擬試験アンケート回答結果の検討
- (2) 模擬試験実施方法の検討
- (3) 今後の予定
- (4) その他

配布資料

- (1) 令和3年度 第1回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会次第
- (2) 作業工程（2021年度）（案）
- (3) 委員会内容

会議内容

- (1) 模擬試験アンケート回答結果の検討
 - 1) 模擬試験実施期間について、各校において認定実技審査の実施があるため、実施期間を11月20日から12月19日の3週間で実施する旨の報告があった。
 - 2) 試験料について、理事会では未決定であるができる限りリーズナブルに実施できるように検討しているとの報告があった。
- (2) 模擬試験実施方法の検討
 - 1) 作業工程について
資料に基づき、秋津副委員長より説明あり了承した。ただし、1月13日の「問題検討」から1月18日の「各校への成績結果送信」まで期間が短いことから1月6日の「問題への質問受付締切」を12月末に、「問題検討」を1月6日に繰り上げるように修正し変更した。
なお、マークシートの用紙・データの集積方法・データの分析内容については以

下の意見を参考に今後の検討していくこととした。

<意見>

- ・データの集積方法について、実施校で処理せずにどこか1か所で処理する方法と実施校の読み取りソフトを統一したうえでデータを集める方法がある。もし、前者であれば各校が使用しているマークシートを確認する必要がある。
- ・データの分析について、個人データとして全国順位・学校内順位・偏差値・正答率・識別指数・選択率・(X2方式での)マークミスなどがあり、学校データとして学校順位・全受験生データなどがある。
- ・成績返却について、全国で統一するため受験番号を発行する必要がある。そのため、申し込み時に人数・名簿登録や場合によれば使用しているマークシートの情報も集める必要がある。

2) 作問について

資料に基づき、秋津副委員長より説明があり了承した。

なお、提出する際の問題フォームについて、問題を整理するために2022年度版のページ数・大項目・中項目・小項目・過去問原文・オリジナル問題などを入力する箇所を設けて作成し、4月29日までにデータで送付することとした。

<作問に関する確認事項>

- ・必修問題はAタイプ、一般問題はAタイプおよびX2タイプで出題する。
- ・AタイプとX2の割合や「正しいのはどれか」と「誤っているのはどれか」の割合については特に指定しない。
- ・臨床実地問題について、原文のままでの作問やレントゲンなどの図の利用に特に制限しない。
- ・出題頻度について、特に制限しない。
- ・二重否定の問題は避ける。

※作問に関する問い合わせ窓口は秋津副委員長とした。

(3) 今後の予定

マークシートの用紙・データの集積方法・データの分析内容や模擬試験案内について、今回の意見を基に協議する。

(4) その他

滋慶学園グループ割り当て分を委員校の東京メディカル・スポーツ専門学校だけで作問することが困難であることから委員校でないグループ校に依頼することを了承した。

以 上



「自然の恵みと歴史豊かな稲沢市」

中和医療専門学校

校務主任 太田 康晴

濃尾平野のほぼ中央、愛知県の西部に位置する稲沢市。名古屋からは電車で揺られること約10分で到着します。実は稲沢市、戦国三英傑で知られる織田信長の生誕の地です。また、江戸時代には東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町として栄えていました。今回はそんな歴史を持つ稲沢市のさまざまな建造物や祭りなどを紹介させていただきます。

1. 尾張大國霊神社（国府宮神社）

尾張大國霊神社は尾張地方の総鎮守神、農商業の守護神、厄除神として広く信仰されています。奈良時代に、尾張国の総社と定められ、国司自らが祭祀を執り行う神社でした。このことから通称「国府宮」として広く知られています。

【天下の奇祭「国府宮はだか祭」】

日本三大奇祭に数えられる国府宮はだか祭。この祭りは、正しくは「儼追神事（なおいしんじ）」といい、尾張国司が悪疫退散を祈願する厄払いを約1250年前に尾張大國霊神社（国府宮神社）で行ったのが発祥の由来です。旧暦正月13日、はだか祭が行われる国府宮一帯は祭りの興奮に包まれます。国府宮神社参道では神男（しんおとこ）に触れて厄を落とそうと数千人の“はだか男”がもみ合います。



2. 荻須記念美術館

稲沢市出身でパリを中心に活躍した、画家荻須高德氏の功績を讃えるため、また市民の美術文化振興に寄与することを目的として、1983年に緑豊かで閑静な稲沢公園に建設されました。荻須氏が生前に「生涯にわたる画業を概観できるように」と稲沢市に寄贈した作品を中心とする常設展と、パリで使用していたアトリエの復元施設等を鑑賞することができます。



3. 善光寺東海別院

信州善光寺より「善光寺如来」の分身を迎え、明治44年に創建されました。本堂内の「極楽戒壇めぐり」は極楽浄土の荘厳が安置してあり、境内には世界各地から集められた蓮が栽培され、6月下旬から8月にかけて色とりどりの花が咲き乱れます。また、福祿寿は中国の泰山府君すなわち南極星の精であり幸福、高録、長寿の3徳を与え、商売繁盛、延寿健康、除災の祈願に御利益があるとされています。



4. いなざわ梅まつり

植木・苗木の名産地である稲沢市。毎年3月上旬に「いなざわ梅まつり」が行われます。四季折々に花開く花木は素晴らしく、とりわけ梅は約100種類200本が植栽されています。全国的にも大変貴重な見本園となっており、開花時には見事なまでの美しさに春をいっぱい感じさせてくれます。



5. 稲沢グランドボウル

ギネス・ワールド・レコーズ©より「ギネス世界記録」認定を受けた、「世界最大のボウリング場」が稲沢市にあります。なんと1フロアに116レーンあり、そのフロアの距離は198.39mにも及びます。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和3年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1396 恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 了德寺学園 了德寺学園医療専門学校	〒130-0026 墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 名古屋市西区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 8校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	〒531-0061 大阪市北区長柄西1-7-53	06-6358-9271 06-6358-3451
	31	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	32	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	33	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	34	学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	35	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	36	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	37	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	38	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	39	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	40	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	41	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	42	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	43	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	44	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	45	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	46	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
合 計		46校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和3年6月11日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	龍澤 正美	龍澤 正美	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 俊美	島谷 俊美	島谷 俊美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校	了徳寺健二	石井 孝法	石井 孝法
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博	清宮 克幸	大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
神奈川県 1校	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県	1校	23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県	3校	24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	岩間よしゑ	米田 忠正
		25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
		26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	葛谷 壽彦
石川県	1校	27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府	1校	28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府	8校	29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
		30 学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	行岡 正雄	奥山 明彦	行岡 正雄
		31 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	谷口 和彦	谷口 和彦
		32 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
		33 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
		34 学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
		35 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
		36 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県	1校	37 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	大橋 節子	住田 行志	大橋 節子
岡山県	1校	38 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	柚木 脩	柚木 脩
広島県	1校	39 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県	1校	40 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	石川 浩	大麻 正晴
愛媛県	1校	41 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	村田 景司
福岡県	4校	42 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
		43 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
		44 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
		45 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県	1校	46 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年9月23日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	副校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専科教員	福田ひとえ
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	教員	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和3年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校		瀧ヶ平隆一
部員	了徳寺学園医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	金廣 行信
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	教員	磯部 正司

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	北海道柔道整復専門学校	校主	萩原 正和
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教育支援部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	大阪行岡医療専門学校校長柄校	教務主任	田中 勇二
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	北海道柔道整復専門学校	校主	萩原 正和
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	田代 雅人
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	学科長	吉村 道人

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	仙台接骨医療専門学校	教員	松川いづみ
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和3年3月30日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社医療スポーツ専門学校	事務長	竹中 宏
委員	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	学科主任	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和3年5月26日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社医療スポーツ専門学校	学科長補佐	辻井 宏昭
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 学校協会創立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和3年2月25日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

編集後記

2019年に開催され、今も鮮烈な思い出が脳裏に焼き付いている、ラグビーワールドカップ、更に苦勞の末の開催となった東京オリンピックと、近年のビックイベント開催だけを見てもお分かりのとおり、スポーツの、社会における存在価値は高まる一方である。

その形式は、「プロ・アマのアスリート、サポーター、観戦者・等々」と受動、能動いろいろであるが、スポーツ活動に参加する人々が増加しているのは間違いない。

今更であるが、スポーツの価値をあらためて考えてみるとWHOの健康の定義にもあるように「肉体的」のみならず「精神的」なものも含めた健康増進への貢献があげられる。「アスリート」、「観戦」、「趣味」等、参加形式は様々だが、いわゆる「ケガ」「障害」への対応のみならず「人としての生きがい」の対応が求められている。そんな中で「ケガ」「障害」だけではない精神的に鬱した状態になった場合でも、柔道整復の精神面を含めた全人的な把握と、それに対する施術は、有効な結果を上げることができているケースが多い。柔道整復の特徴を生かすことで、選手への多方面な、緻密なコンディショニング、リハビリが可能となると思われる。

少し苦言も呈して、編集後記としたい。伝統医療の治療効果は高いのだが、アスリートが陥りやすく、施術者にとっても注意を要することは、コンディショニング、リハビリを他人任せにしがちなことである。痛くなったら、或いは疲れたら施術をすれば何とかなる、自分の体を何とかしてほしいという、常に受動的な状態に患者がなりがちな点である。自らの体は、自らの方法で作るという根本的な能動的態度が必要である。自分でストレッチもせず、痛みが出てアイシングさえしないで施術にかかるという態度は、選手のコンディショニング、リハビリへの自立が失われることになりかねないのである。我々は、患者に関わる時、患者の自立の上でのサポートとしての役割を認識しながら対応しなければならない。これをとり違えるとせつかくの努力が無駄になる。伝統医療の「人を治す」の特色、意味を今一度深く考えてみよう。そこから全て始まるような気がするし、また今求められているものだと思う。日頃の学校教育の中でも大切にしたいと考えている一つである。

終わりに、

新型コロナウイルスに罹患された皆様、その関係者の皆様にお見舞い申し上げます。また、長期間にわたり最前線でその対応に追われておられる医療関係者の皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。更には閉塞感の中、毎日を頑張っておられる世界中の皆さんに、日本国民の皆さんにエールを送ります。

現在、僅かずつではあるが着実に新型コロナへの対策が進んでいるようです。全ての社会システムを狂わされてしまった中で、奮闘されている学校協会関係者の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。明けない夜はない、頑張りましょう！

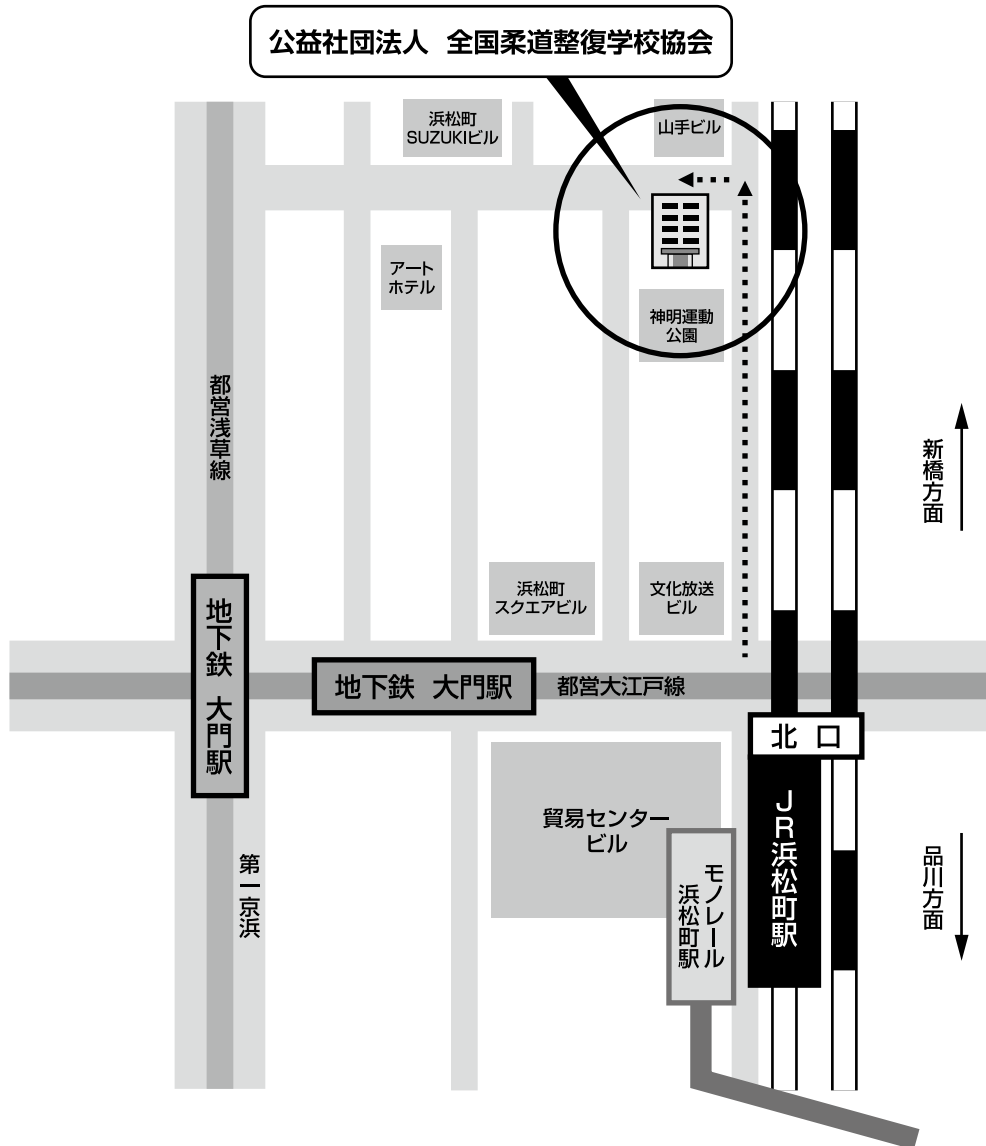
2021年7月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第59号

令和3年7月 発行

発行所	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発行人	谷口和彦
	〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
	丸神ビル1階
電話	03-5405-1690
FAX	03-5405-3790
ホームページ	http://www.judo-seifuku.or.jp/
印刷所	大和綜合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

